

学 内 版

平成25事業年度に係る業務の実績に関する自己評価書

国 立 大 学 法 人
東 京 芸 術 大 学

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 教育に関する目標
(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○学士課程（教養教育等） 1. 高度な芸術専門教育を支える人間性の基盤を涵養する教育を行う。 ○学士課程（専門教育） 2. 各芸術領域の伝統的な教育手法や、社会的要請を踏まえた授業を行い、高い芸術性を身に付けさせる芸術専門教育を行う。 ○大学院課程 3. 学士課程で身に付けた高い専門性を発展させ、各自の独自性や創造性を向上させる教育研究指導を行う。
------	--

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【1】芸術大学における教養教育の在り方についての指針を、平成25年度までに明示する。	【1-1】芸術大学における教養教育の在り方についての指針を、本学公式Webサイト等を通じて学内外へ公表する。	・東京芸術大学教養教育検討センターを中心に、美術学部、音楽学部の教養教育を洗い出し、本学における「教養教育」の位置づけを確認するとともに、芸術諸領域において共通して求められる教養教育のあり方についての提言を行うため、「芸術大学における教養教育に在り方についての指針」を作成し、本学公式Webサイト等を通じて学内外に公表した。	Ⅲ
【2】教養教育及び芸術専門教育における専門基礎科目の内容、配分、履修方法等について見直しを行い改善する。	【2-1】引き続き、教養教育及び専門基礎科目等の現況を調査、確認し、内容や配分等について検討し、成案を得たものから見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・教養科目及び専門基礎科目の見直しについては、教養教育検討センターを中心として、年度計画【1-1】のとおり「芸術大学における教養教育に在り方についての指針」を作成する際、併せて実態調査を実施し、教養教育及び専門基礎科目の見直しを行うために必要となる、美術学部・音楽学部の教育課程表（カリキュラム表）の表示項目を洗い出し、共通化についての検討を継続的に実施した。 ・また、音楽学部では、更なるキャリア教育の充実及び高度化を図るため、平成25年度より3年生以上を対象とした教養科目「キャリア教育講座」を開講した。 ・美術学部及び大学院美術研究科では、グローバル化に対応するため、また、学生の多様な教育機会の確保に努めるため、講義科目や実技・演習科目等の全ての通年科目について、平成26年度より計画的にセメスター制へ移行することとし、平成25年度においては、教務システムを含めカリキュラムや成績評価基準等の見直しを行い導入に向けた基盤整備を行った。 	Ⅲ

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【3】美術学部においては、領域、学科等を超えた横断的な芸術教育の可能性を検討し、専門教育の充実を図る。	【3-1】領域、学科等を超えた横の連携による交流授業、研究等を推進する。	○他学科のみならず、他大学や他機関との連携による交流授業、研究等の実施例は次のとおり。 ・キャリア教育の実践として、東京国立博物館と連携し、インターンシップを継続的に実施した。平成25年度においては、芸術学科、デザイン学科及び工芸科の学生12名を東京国立博物館「工程見本プロジェクト」に派遣した。 ・受託研究「台東区地場産業の芸術による活性化の研究」として台東区観光みやげ品協会に属する店舗のプロモーション企画の提案を工芸科染織研究室、デザイン科機能・設計研究室、デザイン科空間・設計研究室が共同研究を進め、産業文化都市を国内外に発信プロジェクト「伝統みやげ、その粋な形象 UNSIGNED 台東区 観光みやげ品の美を再発見する写真展」を企画し展示会を開催するとともに、29社の伝統的なお土産品の魅力を新しい切り口で紹介する冊子の作成した。	III
【4】音楽学部においては、カリキュラム等の見直しを平成25年度までに行い、専門教育の充実を図る。	【4-1】音楽学部における専門教育の一層の高度化を図るための方策について検討し、カリキュラム等の見直しを行う。	・音楽学部における専門教育の充実を図るための方策について、平成25年度においても音楽学部教務委員会及び将来構想委員会もとのワーキング・グループにおいて、音楽学部教育課程表と関連する授業・レッスン等を精査し、さらに副科実技、教職課程等の在り方を検討した。	III
【5】実技をともなう芸術分野の博士課程における学位授与の審査方法・プロセスの在り方を、平成24年度までに明確にする。	【5-1】（平成24年度までに実施済みのため、平成25年度の年度計画なし。）		

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【6】地域社会や産業界等との連携協力により、実践的な教育研究の場をつくり、複合芸術教育を行う。</p>	<p>【6-1】引き続き、地域社会や産業界等との連携を通じた実践的な教育研究を展開する。</p>	<p>○地域連携や産学連携を通じた教育研究の例は下記のとおり。</p> <p>（1）取手アートプロジェクト（取手市民、取手市と連携）…若いアーティストたちの創作発表活動支援、広く市民に芸術を身近に触れる機会の提供を主目的としたプロジェクトを平成11年から毎年実施し、美術学部先端芸術表現科、音楽学部音楽環境創造科が参加。</p> <p>（2）芸大デザインプロジェクト（花王（株）と連携）…美術研究科デザイン専攻1年生のカリキュラム。より実践的な研究プログラムとして、「新しいライフスタイル」をテーマとした商品等のデザイン提案。</p> <p>（3）台東区地場産業の芸術による活性化の研究（東京都台東区）…台東区観光みやげ品協会に属する店舗のプロモーション企画を提案。</p> <p>（4）大学生の力を活かした集落活性化事業（新潟県）…新潟県三条市八幡地区の歴史、伝統、文化に根ざした地場製品のあり方を提案。</p> <p>（5）みなかみ町芸術のまちづくりへの提案（群馬県みなかみ町）…芸術作品を活用した芸術文化の薫るまちづくりについて調査研究を行い、また、作品の管理、運搬方法を指導し、町民が作品に触れることができる展示方法についての助言を平成18年度から継続的に実施。</p> <p>（6）音楽学部アトリエゾンセンターを核とした「足立区における多層的文化芸術環境の創造に関する調査研究」…足立区の幼稚園、保育園、小学生、中学生の教育現場を対象とした音楽教育支援活動、同区の福祉と子育ての支援を目的とした福祉と子育て支援事業、区民が芸術に親しむ環境整備を目的とした芸術によるまちづくり事業を実施。</p> <p>（7）演奏依頼…実践的な演奏の場を確保するため、JTなどの企業等の演奏依頼により演奏会を実施。平成25年度は、延べ150件の演奏依頼を受付けた。</p>	<p>III</p>

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (2) 教育の実施体制等に関する目標

中期 目 標	○学士課程・大学院課程共通 1. 学生の創造性を引き出す環境を整備し、専門教育の充実を図る。 2. 学部・研究科における入学定員、組織等の見直しを行う。 3. 教育力の向上を図るため、芸術分野の特性に応じたFD等を実践する。
--------------	---

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗 状況
【7】 本学の伝統であり、芸術教育に欠かせない、少人数教育、個人指導を着実に実施する教員配置を行う。	【7-1】 引き続き、少人数グループ指導、個人レッスン等を着実に実施するため、それに即した指導体制を構築する。	<p>・本学の主要科目である「専門実技科目」については、個々の学生の発展段階に応じた教育指導をきめ細やかに行うため、各学科・専攻における少人数グループや個人レッスン制を採用している。</p> <p>主要科目である「専門実技科目」には、原則、専任の教授又は准教授を配置しているが、音楽学部では、専門実技科目のほか副科においても個人レッスン制を導入しているため、個人レッスンの充実、維持を図るため一部には非常勤講師を配置している。</p> <p>このように、個人レッスン等を着実に実施するための体制を整備し、平成25年度（平成25年5月1日現在）において、教員（専任及び非常勤教員）一人あたりの学生数（学士、修士、博士、研究生、聴講生）は、大学全体として3.63人となっている。</p>	Ⅲ

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【8】 展覧会・演奏会等多様な発表の場を確保し、教育研究活動の成果を積極的に発信する。</p>	<p>【8-1】 引き続き、大学美術館、奏楽堂等の学内施設をはじめとした多様な発表の場を確保し、教育研究成果を発信するとともに、本学公式Webサイト等を通じて広くその情報を公開する。</p>	<p>平成25年度における教育研究成果の発信として、大学美術館（陳列館及び正木記念館）や奏楽堂等で行った主な展覧会、演奏会、上映会等は次のとおり。</p> <p>○大学美術館で行った美術学部（美術研究科を含む）各科主催の展覧会。</p> <p>（1）「東京美術学校の漆芸が海を渡り、そして今台湾・日本芸術文化交流事業 台湾・日本漆芸交流展—過去、現在そして未来—」（工芸科漆芸専攻 H25. 10. 23～10. 30）</p> <p>（2）「公共建築から考えるアーバンデザインの実験「大宮東口プロジェクト展2013」（建築科 H25. 11. 2～11. 10）</p> <p>（3）「東京芸術大学大学院美術研究科博士審査展」（大学院美術研究科 H25. 12. 15～12. 24）</p> <p>（4）「「見ること・描くこと」—油画技法材料研究室とその周縁の作家たち」（絵画科油画技法材料専攻 H26. 1. 6～1. 19）</p> <p>（5）第62回 東京芸術大学卒業・修了作品展（美術学部及び大学院美術研究科 H26. 1. 26～1. 31）</p> <p>（6）文化財保存学教育成果発表作品展（文化財保存学専攻 H26. 2. 2～2. 13）</p> <p>○奏楽堂で行った定期演奏会等。このほか、モーニングコンサート（各科の成績優秀者が芸大フィルハーモニアと共演）、学内演奏会（実技系学科の必修科目）、卒業試験公開演奏会、修士課程学位審査会演奏会等で多数使用。</p> <p>（1）藝大プロジェクト2013「消える昭和～その時、世界は？」（H25. 5. 18, 6. 16, 10. 12, 10. 26）</p> <p>（2）モーニングコンサート（25. 4. 25, 5. 9, 5. 16, 5. 23, 5. 30, 6. 13, 6. 27, 7. 4, 7. 11, 9. 12, 11. 28, H26. 2. 20）</p> <p>（2）室内楽（H26. 2. 1, 2. 2）</p> <p>（3）学生オーケストラ（H25. 5. 23, 7. 2, 7. 4, 10. 10, 11. 28）</p> <p>（4）芸大フィルハーモニア（H25. 4. 19, 10. 25, 11. 16）</p> <p>（5）オルガン（H25. 10. 20）</p> <p>（6）吹奏楽（H25. 11. 23）</p> <p>（7）チェンバーオーケストラ（H25. 6. 29, H26. 2. 11）</p> <p>（8）弦楽（H25. 7. 12）</p> <p>（8）管打楽器（H25. 7. 17）</p> <p>（9）オペラ（H25. 10. 5, 10. 6）</p> <p>（10）邦楽（H25. 11. 27）</p> <p>（11）藝大21（H25. 6. 7, 7. 6, 7. 21, 10. 9, 11. 30, 12. 1, 3. 28）</p> <p>（12）ピアノ音楽の至宝シリーズ（H25. 7. 7, 7. 8, 7. 27, 12. 1）</p> <p>（12）交流・特別演奏会（H25. 10. 27, H26. 2. 8, 2. 16）</p> <p>○横浜校地等で行った上映会などの成果発表。</p> <p>（1）OPEN STUDIO 2013（H25. 7. 13～7. 15, 7. 20～7. 21）</p> <p>（2）OPEN THEATER 2012（H25. 12. 14～12. 23）</p> <p>（3）藝大大学院映像研究科「上野校地シアター2013」（H25. 6. 25～11. 19）</p> <p>（4）GEIDAI ANIMATION 05（H25. 11. 1）</p>	<p>Ⅲ</p>

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
		<p>○藝大アートプラザで行った展示・販売。</p> <p>(1) おみやげスケッチ展 (H25. 3. 20～4. 7)</p> <p>(2) かたかたち。展 (25. 5. 15～6. 2)</p> <p>(3) 藝大アートプラザ大賞受賞者招待展 (H25. 6. 5～6. 23)</p> <p>(4) 美教展 (6月26日～7月15日)</p> <p>(5) アートプラザセレクション「夏の器 - 夏を彩るテーブルウェア」 (H25. 7. 18～8. 4)</p> <p>(6) 画思考ー油画現職教員展ー2013 (H25. 8. 7～9. 1)</p> <p>(7) 彩ふ時間ーいろふときー (H25. 9. 4～9. 23)</p> <p>(8) 鍛金展 (H25. 9. 26～10. 14)</p> <p>(9) REFLECTIONー東京芸術大学ガラス造形研究室展ー (H25. 10. 17～11. 4)</p> <p>(10) うるしのかたち展2013 (H25. 11. 7～11. 24)</p> <p>(11) 第8回藝大アートプラザ大賞展 (H25. 11. 27～12. 13)</p> <p>(12) 油画技法・材料研究室展 (H26. 1. 6～1. 19)</p> <p>(13) 陶芸講座 作陶展 (H26. 1. 22～2. 9)</p> <p>【大学会館】</p> <p>(1) 工芸科新2年生進級 (H25. 4. 1～4. 12)</p> <p>(2) 先端芸術表現科2年有志展 (H25. 4. 15～4. 19)</p> <p>(3) 油画第2研究室1年展 (H25. 12. 2～12. 6)</p> <p>(4) 油画技法材料大学院生展 (H26. 1. 6～1. 10)</p> <p>(5) 日本画修士1年有志展 (H26. 1. 6～1. 31)</p> <p>(5) 留学生展示 (H26. 2. 10～2. 21)</p> <p>【絵画棟及び絵画棟油画立体工房】</p> <p>(1) 自画像 (H25. 4. 15～4. 19)</p> <p>(2) 久米賞展2013 (H25. 5. 7～5. 10)</p> <p>(3) 安宅賞展 (H25. 6. 10～6. 14)</p> <p>(4) 上野芸友賞展 (H25. 6. 15～6. 21)</p> <p>(5) 太郎かアリスvol14 (H25. 7. 1～7. 5)</p> <p>【漆芸ギャラリー】</p> <p>(1) 漆芸専攻新4年生進級展 (H25. 4. 15～5. 9)</p> <p>(2) 大学院2年生展 (H25. 5. 16～5. 31)</p> <p>(3) 漆芸新3年生はじめまして展 (H25. 6. 5～6. 21)</p> <p>(4) 実材実習漆芸展 (H25. 7. 18～7. 24)</p>	

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【9】大学美術館の施設や所蔵資料を活用した実践的な授業を展開し、学芸員課程の充実を図る。	【9-1】大学美術館所蔵品を教材とした実践的な授業を継続する。また、大学院レベルにおける学芸員教育課程について、教育研究機関の実態調査を引き続き行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・学芸員教育課程の新カリキュラムとして「博物館概論」「美術館資料論」「企画展示論」及び「美術館実習」等の授業科目を開設し、大学美術館の展示施設及び収蔵作品を教材として、作品展示・収納実技等の実践的な授業を展開した。 また、各科の授業（または学術目的）として行われる、収蔵庫内等での作品閲覧（61件、499人、481点）や正木記念館での作品模写（31日間、延べ92人）に所蔵作品を提供し、作品の有効利用を図った。 なお、大学院レベルの学芸員教育課程については、高度なキュレーター等の人材育成を目的とし、国際芸術図書館とCrossing事業計画の一環として学内資産を活用したアート専門のアーカイブ系講座の開設、また、上野公園の各文化施設と連携した実践教育を主とした高度なキュレーター等の人材育成プログラムに関し、検討を開始した。 	Ⅲ
【10】教職員や学生の制作・表現活動等を支援するため、ネットワーク環境を整備し、ポータルサイトを構築する。	【10-1】高速なコンピュータネットワークを利用した教育研究活動を支援するために、インターネット回線速度の増強と学内基盤サーバシステムの更改を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員や学生の制作・表現活動を支援するためのネットワーク環境整備に関し、インターネット回線の増強工事を行う（平成25年9月完了）を行うとともに、学内基盤サーバシステムの更改についても詳細設計を作成し、12月末に更新した。 	Ⅲ
【11】学部・研究科毎の委員会等において、社会的状況等を勘案し、入学定員や組織等についての見直しを行う。	【11-1】入学定員等の見直しについて、社会的状況の変化等の観点から各学部及び研究科において引き続き検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・学部・大学院毎の委員会等において、社会的状況等を踏まえて、適切な定員規模等について検討を行い、平成26年度入学定員については、社会的需要もあることから適切な定員規模と判断し、見直さないこととした。 	Ⅲ
【12】学生による授業評価アンケートを、定期的に実施する。	【12-1】授業の実施方法等の改善や質的向上を図るため、全ての専任教員を対象に「学生による授業評価アンケート」を実施する。また、前年度に実施した「学習と学生生活アンケート」を分析する。	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の実施方法等の改善や質的向上を図るため、平成23年度に実施した「2011年度学生による授業評価アンケート」の集計結果を分析し改善課題を確認するとともに、同集計結果報告書を教育研究評議会や各学部教務委員会及び大学院映像研究科教授会に配布した。 ・授業の実施方法等の改善や質的向上を図るため、「2013年度学生による授業評価アンケート」を実施（対象科目223科目、延べ4,466人を対象に2,529人が回答。回収率56.63%）するとともに、平成24年度に実施した「学習と学生生活アンケート」に関し、主に満足度が低い項目を中心として改善が必要な方策等については、教育担当理事の下「学生支援室」を中心に検討を行った。 	Ⅲ

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【13】講評会，公開レッスン等の実施を，教育力評価に活用する。	【13-1】引き続き，講評会や公開レッスン等を実施し，本学におけるFDの方策等を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育現場に外部からのFDに対する評価・意見を積極的に取り入れ，教育および評価の透明性を図った。 ・音楽学部ではFD推進委員会において，教員の参加率の向上を図るため，従来の公開授業形式によるFDのやり方を見直し，平成25年度は定期演奏試験や論文発表会等を利用した部会ごとの「振り返り」形式でFDを行うこととした。（25年度の実施単位は「作曲」「指揮」「邦楽」「言語芸術・音楽文芸」の各講座） ・映像研究科では，平成24年度に引き続き，相互に学生の制作・研究指導を参考にし合えるよう，各専攻において他専攻の教員にも講評会を公開した。 	Ⅲ
【14】FDに関する研修会，講演会等を実施する。	【14-1】引き続き，FDに関する研修会，講演会等を計画的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・広くには教育研究，社会的サービス，管理運営の各側面の機能開発，それらを包括する組織体と教授職の両方の自己点検・評価を，また，狭義には教育の規範構造，内容（専門教育と教養教育），カリキュラム，技術などに関する教授団の資質の改善を目的として，東京芸術大学FD講習会「藝大教職員・学生のフィジカルヘルス～大学における生活習慣が蝕む体の健康～」を開講（平成26年3月12日。参加者26名）した。 	Ⅲ

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (3) 学生への支援に関する目標

中期目標	1. 学生が充実した大学生活を送ることができるよう支援体制を整備し，支援方策を展開する。
------	--

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【15】アドミッションポリシー・教育方針・教育内容等について，印刷物やwebサイトを通じて平成24年度までに具体的に明示する。	【15-1】（平成24年度までに実施済みのため，平成25年度の年度計画なし。）		

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況																														
【16】学生支援体制（修学支援，生活支援，各種相談等）を充実させる。	【16-1】学生支援体制について，引き続き検証を行い，必要に応じて見直しを行う。	<p>・学生相談体制の強化見直しについて，教育担当理事の下の「学生支援室」において「学生相談パンフレット」を作成し，新入生オリエンテーション，学内掲示板，本学公式Webサイトへ配布するとともに，E-mailで全学生に配信した。</p> <p>・保健管理センターでは，学生からの相談に対し以下の対応を行っているところであるが，近年，対応回数が増加していることを鑑み，ハラスメント的なトラブルから精神科を受診する学生については，ケースによって学生相談室と連携した対応を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> …・常勤の精神科医が常駐し，学生のカウンセリングを週3日（午前・午後）行っている。 ・非常勤の精神科医に委嘱し，学生のカウンセリングを週1日（4時間）行っている。 ・保健師・看護師が常駐し学生の個別相談に対応している。 <p>精神科受診実績</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>平成20年度</td> <td>受診者数64人</td> <td>総受診回数474回</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>受診者数42人</td> <td>総受診回数267回</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>受診者数67人</td> <td>総受診回数656回</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>受診者数75人</td> <td>総受診回数870回</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 上野校地</td> <td>受診者数76人</td> <td>総受診回数957回</td> </tr> <tr> <td> 取手校地</td> <td>受診者数 7人</td> <td>総受診回数 10回</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 上野校地</td> <td>受診者数86人</td> <td>総受診回数922回</td> </tr> <tr> <td> 取手校地</td> <td>受診者数 7人</td> <td>総受診回数 8回</td> </tr> </table> <p>（平成26年3月31日現在）</p> <p>・学生寮の整備事業（平成23年度～平成25年度の3ヶ年計画）として，老朽化が著しく建替え時期が到来してきた学生寮「石神井寮」を廃止し，上野キャンパス，千住キャンパス，取手キャンパスの通学が可能な場所である東京都足立区に，民間資金による長期借入金を活用した事業スキームにより学生寮「藝心寮」を平成26年3月に完成させるとともに，学寮生受入れのための広報を含めた基盤整備を行った。</p>	平成20年度	受診者数64人	総受診回数474回	平成21年度	受診者数42人	総受診回数267回	平成22年度	受診者数67人	総受診回数656回	平成23年度	受診者数75人	総受診回数870回	平成24年度			上野校地	受診者数76人	総受診回数957回	取手校地	受診者数 7人	総受診回数 10回	平成25年度			上野校地	受診者数86人	総受診回数922回	取手校地	受診者数 7人	総受診回数 8回	Ⅲ
平成20年度	受診者数64人	総受診回数474回																															
平成21年度	受診者数42人	総受診回数267回																															
平成22年度	受診者数67人	総受診回数656回																															
平成23年度	受診者数75人	総受診回数870回																															
平成24年度																																	
上野校地	受診者数76人	総受診回数957回																															
取手校地	受診者数 7人	総受診回数 10回																															
平成25年度																																	
上野校地	受診者数86人	総受診回数922回																															
取手校地	受診者数 7人	総受診回数 8回																															

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【17】奨学寄付金の拡充等により、学生への経済的支援を強化する。	【17-1】学生への経済的支援の強化策について検討する。また、平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないように、授業料免除等の経済的支援を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生への経済的支援の方策について、日本学生支援機構及び地方公共団体や民間奨学団体の各種奨学金を斡旋しているほか、個人又は団体等からの寄付金等による学内奨学金制度を整備しているところである。 ・平成23年3月に発生した東日本大震災（長野県北部の地震を含む）により授業料等の納付が困難となった学生を対象に「東日本大震災による授業料及び入学料免除制度」を継続的に実施しており、平成25年度においては申請者全員（授業料免除延べ30人。入学料免除2人）を全額免除とした。 ・東日本大震災により被災した者で本学に入学を志願する者への入学試験に係る経済的負担を軽減することにより進学機会の確保を図るため、申請者2名の検定料免除を実施した。 ・音楽学部及び音楽研究科では、次世代の音楽界を担うことが期待される者を選考し、国内外での音楽研究活動を奨励することを目的として「東京芸術大学宗次徳二特待奨学生」を創設した。この特待制度は、新入生を対象とし、在学期間中における短期留学を含めた国内外の音楽活動を支援することを目的としたものであり、例えば、学部学生では総額として250万円（4年間の授業料相当額）を4年間支給する。平成25年度においては、平成26年度の学部及び修士課程の新入生4名を決定した。 	Ⅲ

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
2 研究に関する目標
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	1. 伝統文化の継承と新しい芸術表現の創造を推進し、我国の芸術文化向上に貢献する。
------	---

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【18】伝統文化や新たな芸術表現創造に関する研究成果を、展覧会や演奏会等を通して広く社会に発信する。	【18-1】引き続き、伝統文化や新たな芸術表現創造に関する研究成果について、展覧会や演奏会等を通して積極的に発信する。	<p>○伝統文化や新たな芸術表現創造に関する研究成果を展覧会や演奏会等を通じて、大学美術館や奏楽堂を中心に次のとおり発信した。このうち、本学音楽学部では、選抜された弦楽・管楽の学生15名と教職員6名をジュネーブ音楽大学に派遣し、合同オーケストラを組織し現地でオーケストラや室内楽の演奏を行うとともに、ジュネーブ音楽大学の学生・教員を日本に招聘し、大阪（大阪いずみホール）及び東京（本学奏楽堂及びヤマハホール（中央区銀座））で交流演奏会を実施した。</p> <p>（1）大学美術館において展覧会を通じた研究成果の発信（延べ217日間、358千人の入場者）</p> <p>①FENDI - UN ART AUTRE Another Kind of Art, Creation and Innovation in Craftsmanship〜フェンディ もうひとつのアート、クリエイションとイノベーション（H25.4.3〜4.29 24日間）</p> <p>②藝大コレクション展―春の名品選―（H25.4.5〜5.6 29日間）</p> <p>③夏目漱石の美術世界展（H25.5.14〜7.7 48日間）</p> <p>④興福寺創建1300年記念 国宝 興福寺仏頭展（H25.9.3〜11.24 72日間）</p> <p>⑤東京美術学校の漆芸が海を渡り、そして今 台湾・日本芸術文化交流事業「台湾・日本漆芸交流展―過去、現在そして未来―」（H25.10.23〜10.30 7日間）</p> <p>⑥公共建築から考えるアーバンデザインの実験「大宮東口プロジェクト展2013」（H25.11.2〜11.10 7日間）</p> <p>⑦平櫛田中コレクション2013 彫刻展示室（田中記念室）開室（H25.11.12〜11.24 12日間）</p> <p>⑧元倉眞琴教授退任記念「都市への愛・キャンパスへの愛」展（H25.11.14〜11.24 13日間）</p> <p>⑨「第4回東京アートミーティング SENSE of Wonder-ありふれたマテリアルのもうひとつの様相-」（H25.12.6〜12.18 13日間）</p> <p>⑩東京芸術大学大学院美術研究科博士審査展（H25.12.15〜12.24 10日間）</p> <p>⑪佐藤一郎教授退任展（H26.1.6〜1.19 14日間）</p> <p>⑫見ること・描くこと」―油画技法材料研究室とその周縁の作家たち（H26.1.6〜1.19 14日間）</p> <p>⑬第62回 東京芸術大学卒業・修了作品展（H26.1.26〜1.31 6日間）</p> <p>⑭文化財保存学教育成果発表作品展（H26.2.2〜2.13 12日間）</p> <p>⑮永田和宏教授退任展「和鉄 たたらと鍛冶」（H26.3.15〜3.21 6日間）</p> <p>⑯藝大コレクション展―春の名品選―（H26.3.21〜4.13 24日間）</p> <p>⑰「観音の里の祈りとくらしーびわ湖・長浜のホトケたちー」（H26.3.21〜4.13 24日間）</p>	Ⅲ

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
		<p>○美術学部学生等による学内外（大学美術館以外）での主な研究成果の発信</p> <p>①日本画動物制作展（上野動物園ZOOポケット，H. 25. 10. 22～11. 4）</p> <p>②日独韓美術大学の交流展「Zig Zag展」（シュツットガルト大学，H25. 6. 13～6. 26）</p> <p>③ずれた（絵画棟アートスペース，H25. 7. 10～7. 18）</p> <p>④太郎かありすvol. 4（YUGA Gallery/立体工房，H25. 7. 1～7. 5）</p> <p>⑤TRANS ART TOKYO2013（旧電機大学，H25. 10. 19～11. 18）</p> <p>⑥東京芸術大学新鋭作家BoxArt展「彫刻と本-日常-」（日本橋三越，H25. 10. 19～11. 18）</p> <p>⑦陶芸展2013（天王洲セントラルタワー，H25. 4. 22～5. 17）</p> <p>⑧鍛金展（藝大アートプラザ，H25. 9. 26～10. 14）</p> <p>⑨T-das展示（上野駅ペDESTリアンデッキ，H25. 4. 1～3. 31）</p> <p>⑩生新の時2013（石川県輪島漆芸美術館，H25. 5. 31～7. 15）</p> <p>⑪Delta展 可能性の手触り（BankART NYK，H25. 11. 22～11. 26）</p> <p>○奏楽堂において演奏会を通じた研究成果の発信について，次の3つの企画により実施。</p> <p>【藝大プロジェクト】…学部や講座の枠を超えたインタラクティブな試み</p> <p>（1）「消える昭和～その時，世界は？」（H25. 5. 18，6. 16，10. 12，10. 26）</p> <p>【奏楽堂シリーズ】…音楽学部各講座の専門性，独自性を活かしたコンサートシリーズ</p> <p>（1）ピアノ音楽の至宝シリーズⅠ・Ⅱ（H25. 7. 7，7. 8）</p> <p>（2）弦楽シリーズ（H25. 7. 12）</p> <p>（3）管打楽器シリーズ（H25. 7. 17）</p> <p>（4）上野の森オルガンシリーズ（H25. 10. 20）</p> <p>（5）藝大フィルハーモニア定期+うたシリーズ（H25. 10. 25）</p> <p>【藝大21】…広いパースペクティブで「今」という時代を見つめる企画</p> <p>（1）藝大21 創造の杜 藝大現代音楽の夕べ（H25. 6. 7）</p> <p>（2）藝大21 藝大とあそぼう つなごう！3世代のきずな 三世代コンサート「あの唄この歌ぼくのうた」（H25. 7. 6）</p> <p>（3）藝大21 時の響き（H25. 7. 27）</p> <p>（4）藝大21 和楽の美（H25. 10. 9）</p> <p>（5）藝大21 藝大アーツ・スペシャル2013（H25. 11. 30，12. 1）</p> <p>（6）藝大21 第8回奏楽堂企画学内公募演奏会（H26. 3. 28）</p> <p>○大学映像研究科における上映会等を通じ研究成果の発信</p> <p>（1）横浜フランスアニメーション映画祭2013（横浜シネマ・ジャック&ベティ，H24. 6. 29～7. 5）</p> <p>（2）文豪と映画 川端康成「恋ごころ」の情景（神保町シアター，H25. 5. 25～5. 26）</p> <p>（3）OPEN STUDIO 2013（横浜校地新港校舎，H25. 7. 13～7. 15，7. 20～7. 21）</p> <p>（4）インター・カレッジ・アニメーション・フェスティバル2013（国立新美術館他，H25. 9. 26～9. 29 他）</p>	

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
		<p>○東京芸術大学アートイノベーションセンターにおける研究 我が国における芸術文化資源の利活用を目的とした大学創生事業及びこれらの芸術文化資源による戦略的文化外交の実践研究，さらには技術開発力と文化外交力の人材育成を目的として，戦略的外交部門，制作・研究部門，教育研究部門からなる「東京芸術大学アートイノベーションセンター」を平成25年4月に設置した。 初年度においては，同センターの運営体制等を整備するとともに法隆寺旧金堂壁画 原寸大全面復元，フランス国立クリュニー中世美術館の至宝「貴婦人と一角獣」タピスリー複製，油彩画の3Dを含めた完全複製等を中心とした実践研究とシンポジウム「日本の未来を拓く芸術文化外交」を開催した。</p>	
<p>【19】研究プロジェクトの活性化を図り，本学の教育研究成果の社会への還元を図るための基盤を強化する。</p>	<p>【19-1】学内プロジェクト等の研究支援体制を検証し，必要に応じて見直しを行う。また，学外の大型プロジェクトへの応募をより促進するとともに，引き続き本学公式Webサイト等を通じて成果を発信する。</p>	<p>・平成21年度から研究活動の活性化を図る目的に大型の科学研究費補助金，教育G P等の外部資金の獲得を目指した助走的研究を行うこととし，科学研究費補助金や受託研究費等の間接経費を活用した学内公募プロジェクト「東京芸術大学プロジェクト（研究プロジェクト・教育プロジェクト）」を展開することとした。 平成25年度においては，「野澤コレクション（クリストファ・N・野澤氏旧蔵の音楽関係資料等）」に関する予備調査（研究代表者：大角欣也）の1件を採択した。</p>	III
<p>【20】本学歴史的資料等の収集・保存体制の見直しを行い，アーカイヴズとしての機能強化，情報発信等の体制を整備する。</p>	<p>【20-1】引き続き，総合芸術アーカイブセンターにおいて，学内文化資源の現況調査や他機関との共同研究，デジタル化手法・規格統一の在り方に関する研究を中心に，次世代レベルの総合芸術アーカイブシステムの構築のための研究を進める。</p>	<p>・本学の歴史的な文化資源について，一元的・横断的に検索・調査可能なデータベース・システムを構築し，さらには美術作品等のデジタル化による利用・公開を通じた新しい芸術創造に寄与する「循環型」芸術アーカイブを確立するため，本学に「総合芸術アーカイブセンター」を設置し，平成23年5月より研究プロジェクトを展開しているところである。 平成25年度においては，主に本学における活動資料（講義，出版物，演奏会等）及び美術作品のデジタル化に向け，利用・公開を踏まえつつ試行的にデジタル化に向けた基盤整備を行うとともに，現在，本学が所有している歴史的貴重資料を含めた知的財産権の在り方の研究を行った。また，成果報告としてシンポジウム「芸術・文化情報とオープンデータ創造・研究と社会のためのアーカイブ」を開催（25, 11/28）し アーカイブがもたらす課題と可能性について意見交換を行った。</p>	III

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【21】芸術分野の他領域の研究者と連携し、複合的領域の研究を実施する。	【21-1】学部・研究科等を超えた横断的連携のもと、複合的領域の研究を引き続き展開する。	<p>・平成25年度において、学部・研究科等を超えた横断的連携のもと、芸術の各分野が融合した複合的領域に関する研究等について、主に次のとおり実施した。</p> <p>（受託研究）</p> <p>（1）東大寺戒壇堂四天王立像3D及び彩色復元における総合的研究（朝日放送株式会社からの受託により大学院美術研究科文化財保存学保存彫刻研究室、美術学部芸術学研究室が横断的連携のもと東大寺戒壇堂の四天王立像の3D計測及び彩色調査を行い、当初安置されていたとされる法華堂内の復元CGを制作）</p> <p>（2）幼児期における美術の造形と表現による教育の可能性についての実践的研究（荒川区からの受託により大学院美術研究科美術教育研究室、美術学部彫刻科、工芸科が横断的連携のもと幼児期における美術の造形と表現による教育についての実践的な研究と幼児期における芸術教育の可能性と意義についての考察）</p> <p>（3）足立区における多層的な文化芸術環境の創造に関する調査研究（音楽教育支援活動／福祉と子育て支援事業／芸術によるまちづくり事業／冬季における地域シンボル形成イベント）（東京都足立区からの受託により音楽学部全科で横断的連携のもと各種の事業を実施）など</p> <p>（受託事業）</p> <p>（1）文化芸術創造都市づくりの推進に向けた地域貢献事業（神奈川県都市経営局からの受託により映像研究科全専攻で横断的連携のもと、映像文化都市構想をはじめとする文化芸術創造都市づくりの推進ため横浜市民を対象とした公開講座などの文化事業を実施）など</p>	Ⅲ

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【22】他分野の研究者及び他機関と連携した学際的領域に関する共同研究等の実施を推進する。	【22-1】他分野の研究者及び他機関と連携し、共同研究等を引き続き実施する。	<p>・平成24年度において、他分野の研究者及び他機関と本学教員が実施した学際的領域に関する共同研究は次のとおりである。</p> <p>（1）情動情報符号化方法の開発（研究代表者：古川聖（美術学部准教授），相手先：独立行政法人科学技術振興機構，研究期間：H25.4.1～H26.3.31）</p> <p>（2）PCM, DSDのハイレゾリューション録音の音質比較及び試聴評価手法の検討（研究代表者：亀川徹（音楽学部教授），相手先：ティアック株式会社，研究期間：H25.4.18～H25.8.31）</p> <p>（3）音楽練習室の音響特性と練習のしやすさについて（研究代表者：亀川徹（音楽学部教授），相手先：株式会社ソナ，研究期間：H25.6.4～H26.3.31）</p> <p>（4）江戸切子の新しい加工法の開発研究（研究代表者：藤原信幸（美術学部准教授），相手先：木本硝子株式会社，研究期間：H25.7.2～H26.2.28）</p> <p>（5）美術館におけるガラス工房創設に係る調査研究（研究代表者：藤原信幸（美術学部准教授），相手先：株式会社 トータルメディア開発研究所，研究期間：H25.7.26～H25.9.30）</p> <p>（6）小空間音場における空間性評価指標の検討について（研究代表者：亀川徹（音楽学部教授），相手先：パナソニック株式会社 AVCネットワークス社，研究期間：H25.12.2～H26.3.31）</p> <p>（7）渋滞後尾・規制内進入車両防止装置に関する研究（研究代表者：亀川徹（音楽学部教授），相手先：中日本高速道路株式会社，研究期間：H25.4.1～H27.3.31）</p> <p>（8）エコリビングプロジェクト-省エネ・環境住宅研究計画（研究代表者：金田充弘（美術学部准教授），相手先：YKKファスニングプロダクツ販売（株），研究期間：H25.10.1～H25.10.31）</p> <p>（9）時系列信号の脳表象：音楽構造の認識とその脳表象（研究代表者：古川聖（美術学部准教授），相手先：独立行政法人理化学研究所，研究期間：H22.2.1～H26.3.31）</p> <p>（10）ピアノアクションの演奏性についての研究（研究代表者：迫昭嘉（音楽学部教授），相手先：株式会社河合楽器製作所，研究期間：H19.3.8～H26.3.31）</p>	Ⅲ

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等に関する目標

中期目標	1. 国内外の芸術諸機関との連携及び教（職）員の研究・研修を活性化する仕組みを充実させる。
------	---

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【23】国公立5芸術大学を中心とした連携の拡大とともに私立の芸術系大学とのネットワークを構築し、交流活動を活性化させる。	【23-1】引き続き、国公立5芸術大学、首都圏芸術系大学及び博物館等の研究機関と交流事業、意見交換等を行い、交流活動を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度と引き続き、本学アジア芸術総合センターにおける国公立五芸術大学間留学生短期交換事業の実施の際に、国公立五芸術大学（本学、金沢美術工芸大学、愛知県立芸術大学、京都市立芸術大学、沖縄県立芸術大学）の国際交流担当教員や事務職員との連携協力のもと企画、実施を行った。 ・美術文化の発展とその教育普及の進展を目的として、相互の連絡協議を促進するため、「美術系大学連絡協議会」を設置に関し、女子美術大学、多摩美術大学、東京造形大学、日本大学芸術学部、武蔵野美術大学及び本学において覚書を締結した。同協議会は、上記を目的とする学術研究や共同事業の他、初等中等教育における美術教育への支援、美術文化振興についての政策提言等に関する事項を協議する。 	Ⅲ

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【24】研究者及び学生の研究交流を充実させるため、国際交流協定締結校を中心にネットワークを強化する。	【24-1】国際交流協定締結校等との交流プロジェクトを引き続き実施する	<p>平成25年度における国際交流プロジェクトの実施や若手研究者の派遣の実績については、次のとおり。</p> <p>（1）国際交流展覧会等の開催について</p> <p>①国際交流協定締結校との交流展 期 間：平成25年6月13日～6月26日 場 所：シュツットガルト美術大学（ドイツ） 概 要：本学，ソウル大学（韓国），シュツットガルト美術大学（ドイツ）の教員及び学生の交流展を開催。</p> <p>②台湾・日本芸術文化交流事業 「Do it yourself, Brain Massage」 期 間：平成25年10月20日～10月30日 場 所：本学絵画棟アートスペース 相手先：台湾文化部 概 要：新しい芸術表現の可能性を探り次世代の芸術家を育成し，日本と台湾の歴史文化を若い世代に周知すること，及び今後の日本と台湾の連携を一層深めることを目的として，台湾文化部と「展覧会及びシンポジウム」を開催。</p> <p>③日・中「東洋茶文化交流」事業 期 間：平成25年9月25日～10月6日 場 所：本学大学美術館 相手先：精華大学美術学院 概 要：日中友好40周年を経てこれからの益々の交流を促進することを目的として，お茶の文化をキーワードに工芸作品の交流展覧会及びシンポジウムを共同で開催。</p> <p>④2013北京国際現代金属芸術展 期 間：平成25年11月4日～11月17日 派遣先：中国北京「中華世紀壇現代芸術センターメイン展示場」 概 要：精華大学美術学院，中華世紀壇現代芸術センターの共同開催である「北京国際現代金属芸術展」及び学術フォーラムに，日本代表として本学が参加。</p> <p>⑤アニメーション国際共同制作 期 間：平成25年12月 派遣先：韓国芸術総合学校映像院 概 要：平成23年度と同様に，映像研究科アニメーション専攻学生6人と教員を韓国芸術総合学校映像院に派遣し，中国伝媒大学（中国）と共同制作を実施。</p>	Ⅲ

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
		<p>（２）交流演奏会等による学生・教員の交流</p> <p>①ジュネーブ音楽大学との交流演奏会 期間：平成25年10月27日，10月28日 場 所：本学奏楽堂，ヤマハホール，大阪いずみホール 派遣及び招聘：ジュネーブ音楽大学 概 要：選抜された弦楽・管楽の学生15名と教職員6名をジュネーブ音楽大学に派遣し，合同オーケストラを組織し現地でオーケストラや室内楽の演奏を行うとともに，ジュネーブ音楽大学の学生・教員を日本に招聘し，日本3ヶ所で交流演奏会を実施。</p> <p>②ペーター・コムローシュを迎えて 期間：平成25年7月12日 場 所：本学奏楽堂 招聘者：ペーター・コムローシュ（バルトーク弦楽四重奏団創設者） 概 要：バルトーク弦楽四重奏団第1ヴァイオリン奏者として半世紀以上にわたって国際的に活躍してきたハンガリーの名ヴァイオリストを迎え，本学教員と共演による室内楽コンサートを開催。</p> <p>③ヴェンツェル・フックスを迎えて 期間：平成25年7月17日 場 所：本学奏楽堂 招聘者：ヴェンツェル・フックス（ベルリン・フィル首席クラリネット奏者） 概 要：ベルリン・フィルハーモニー管弦楽団の首席クラリネット奏者を迎え，本学教員と共演による室内楽コンサートを開催。</p> <p>（３）協定校との交換留学の実施</p> <p>①受入 16名 シュトゥットガルト芸術大学（ドイツ），中央音楽学院（中国），ワイマール・バウハウス大学（ドイツ），ハレ・ブルグ・ギービヒェンシュタイン芸術大学（ドイツ），韓国芸術総合学校（韓国），ミラノ工科大学（イタリア），ウィーン応用芸術大学（オーストリア），ロイヤルアカデミースクールズ（イギリス），カタルーニャ工科大学バルセロナ建築学部（スペイン），陝西師範大学音楽学院（中国），ウィーン美術アカデミー美術学部 建築学部（オーストリア）</p>	

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
		<p>②派遣 34名 ユニバーシティ・カレッジ・フォー・ザ・クリエイティブ・アーツ(イギリス), ワイマール・バウハウス大学(ドイツ), リヒテンシュタイン国立大学(リヒテンシュタイン), ハレ・ブルグ・ギービヒェンシュタイン芸術大学(ドイツ), シュトゥットガルト美術大学(ドイツ), 韓国芸術総合学校(韓国), ウィーン工科大学建築・地域計画学部(オーストリア), ロンドン芸術大学(イギリス), ロンドン芸術大学(フランス), ラサール・シア美術大学(シンガポール), グリフィス大学(オーストラリア), ミラノ工科大学(イタリア), ウィーン応用芸術大学(オーストリア), トリノ工科大学(イタリア), 国立台湾芸術大学(台湾), ナント芸術大学(フランス), カタルーニャ工科大学バルセロナ建築学部(スペイン), アアルト大学(フィンランド), ウィーン美術アカデミー美術学部 建築学部(オーストリア)</p> <p>(3) 日中韓アニメーション共同制作 大学院映像研究科アニメーション専攻では, 制作の過程を共有することで, 学生同士の交流を深め, 国際的視野を広めること, アニメーションの教育方法等の比較分析等を行い教育情報の共有化を図ること, さらに, 日中韓のアニメーション分野の人的ネットワーク形成を目的として, 本学, 韓国芸術総合学校映像院, 中国伝媒大学の学生によるアニメーションの共同制作を継続的に実施している。</p> <p>平成25年度においても, 日中韓の学生・教員が韓国芸術総合学校に一堂に会し, 双方の教員による「プレゼンテーション」や「講評会」などのチェックプロセスを経て, 各グループにおいて短編アニメーション(1分間程度)を企画・制作した。</p> <p>なお, 映像研究科では, 国際的に活躍できる人材育成を教育理念の一つに掲げており, 韓国芸術アカデミーとの映画日韓共同制作やフランス国立映画学校(フェミス)との交流ワークショップを継続的に実施している。</p>	
<p>【25】今後の運営費交付金等の動向による財政的制約の中で実施可能なサバティカル制度の内容や導入方法等を検討し, 教(職)員の研究・研修の活性化を図る。</p>	<p>【25-1】サバティカル制度を含め教員の研究・研修の活性化を図るための研究・研修プログラム等について検討する。</p>	<p>・音楽学部では, 教員の教育研究能力の向上を図るとともに, 音楽学部における教育研究の発展に資することを目的として, 教員の職務の全部を一定期間免除し, その代替・支援措置を講じた上で, 教員が国内外の教育研究機関等において研究活動に従事するため, 「東京芸術大学音楽学部における教員のサバティカル研修に関する申合せ」を策定し, これに基づき運用を開始した。</p> <p>平成25年度においては, 音楽学部楽理科教員1名が平成25年7月19日～平成26年1月7日の173日間, ソウル大学や韓国芸術総合学校において同制度活用し研修を実施した。</p>	III

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 その他の目標

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

中期
目標

1. 展覧会、演奏会、発表会等により、教育研究成果を広く社会に提供し、芸術文化の振興を図り、地域の活性化に貢献する。
2. 社会人の受入れ、公開講座の実施等を通じて、生涯学習社会の形成に資する。

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗 状況
<p>【26】自治体、企業等との連携により、芸術に関する各種プロジェクト、展覧会、演奏会等を実施する。</p>	<p>【26-1】自治体、企業等と連携し、芸術分野に関する各種プロジェクトを引き続き実施する。</p>	<p>・平成25年度において自治体、企業等と連携し、芸術分野に関する各種プロジェクトについては、年度計画【6-1】、【21-1】、【22-1】に記載しているほか、主に次のプロジェクトを実施した。</p> <p>①お菓子（キットカット）外装を中心としたデザイン施策による社会的効果の研究（代表者：松下計、連携先：ネスレ日本株式会社）</p> <p>②杉野服飾大学蔵 銅造 宝塔 修復研究（代表者：橋本明夫、連携先：杉野服飾大学）</p> <p>③好文亭襖絵修繕研究（代表者：荒井経、連携先：茨城県水戸土木事務所）</p> <p>④小淵沢駅周辺地域活性化計画策定業務（代表者：北川原温、連携先：山梨県北杜市）</p> <p>⑤長野市の文化芸術環境に関する調査研究 新市民会館運営を中心とした文化行政への提言（代表者：畑瞬一郎、連携先：長野県長野市）</p> <p>⑥アートプロジェクトにおける「音」の記録研究（代表者：熊倉純子、連携先：公益財団法人東京都歴史文化財団）</p> <p>⑦火山灰を原材料とするモルタルを用いた壁画表現の研究（代表者：工藤晴也、連携先：株式会社高千穂）</p> <p>⑧棚倉町の馬場都々古別神社社殿調査研究（代表者：上野勝久、連携先：性化実行委員会）</p> <p>⑨LINE×GEIDAI,media kneading/メディアを捏ねてまだ見ぬ地平へ（代表者：松下計、連携先：LINE株式会社）</p> <p>⑩上野地区文化教育施設連携事業「ミュージアム・スタートあいうえの」（代表者：日比野克彦、連携先：公益財団法人東京都歴史文化財団）</p> <p>⑪国宝仏頭のデジタル復元（代表者：北郷悟、連携先：凸版印刷株式会社）など</p> <p>・美術館を拠点に、アートを介したコミュニケーションを促進し、オープンで実践的なコミュニティの形成を目指すため、東京都美術館と「とびらプロジェクト」を実施した。</p> <p>平成25年度においては、基礎講座、実践講座を経て、美術館体験や作品鑑賞を深めるワークショップの実施、子どもたちとの対話を通じた鑑賞プログラムの実践、障がいのある方々への運営サポート等を実施し、その一人ひとりの体験が響き合い、新たなコミュニケーションを生むきっかけとなるようなプログラムを実施した。</p>	Ⅲ

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【27】大学美術館，奏楽堂の施設や学内ギャラリー，音楽ホール等で，所蔵品の展示や教育研究成果を発表する展覧会，演奏会等を開催する。</p>	<p>【27-1】所蔵品の展示並びに教育研究成果の発表である展覧会や演奏会を引き続き開催する。</p>	<p>・平成25年度において，本学所蔵品の展示や教育研究成果の発表については，年度計画【8-1】，【18-1】，【24-1】に記載しているとおりである。</p> <p>・大学美術館（陳列館・正木記念館を含む）では，「興福寺創建1300年記念 国宝 興福寺仏頭展」など32件の展覧会を開催し，延べ217日間，318千人の入場者があった。</p> <p>・奏楽堂での演奏会は，藝大フィルハーモニー定期演奏会など音楽学部主催コンサートを，また，演奏芸術センター企画演奏会（①「藝大プロジェクト」…音楽学部各講座の枠を超えたインタラクティブな試み，②「奏楽堂シリーズ」…音楽学部各講座の専門性，独自性を活かしたコンサートシリーズ，③「藝大21」…広いパースペクティブで「今」という時代を見つめた企画）のほか，音楽学部・音楽研究科の教育研究成果である学内演奏会（カリキュラムで位置づけされている科目），卒業演奏会，学位演奏審査会等の公開試験等演奏会を行い，128件，59千人の入場があった。</p> <p>・また，その他の学内施設を活用した展覧会等としては，美術学部内の各棟にある展示スペースにおいて，学内賞の受賞者の展示や授業課題制作品の展示を行っている。（例えば，絵画棟では，油画進級展，研究室展，修士課程研究発表会，彫刻棟では「玄関ギャラリー」を1週間単位で学生が展示発表の場として活用（彫刻），総合工房棟プレゼンテーションルームでの課題作品展示（デザイン科），先端芸術表現科（取手校地）の顕彰展を上野校地で開催，映像研究科映画及びアニメーション専攻修士作品を上野校地でも上映など。）</p>	<p>Ⅲ</p>

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【28】生涯学習やリカレント教育の観点から、社会人受け入れ方法等の見直しやプロジェクト等を実施する。</p>	<p>【28-1】社会人を対象とした各種ワークショップ等を開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・美術学部では、自治体等と連携し、社会人を対象としたワークショップ等を行うとともに、主に一般の社会人を対象に本学部開設科目の履修を希望するものには科目等履修生として受入れている。平成25年度には美学概論、日本美術史特講、日本美術史概説、西洋美術史概説について一般の受け入れを行った。 ・音楽学部では、現職の学校教員に対する指導力向上及び音楽実技の習得などを目的に現職教諭や自衛隊、警察音楽隊から科目等履修生として受入れている。 平成25年度においては、各所属長の推薦のもと9名の現職教諭等を受入れた。 また、音楽を担当する指導者を対象とした伝統音楽指導者研修会（文部科学省主催。8月21日～22日の間本学で実施）では、学習指導要領の趣旨を踏まえ、伝統音楽について必要な研修プログラムを実施するにあたり、実技指導、教材提供など企画・運営全体にわたって協力した。 ・音楽学部では、足立区との連携事業の一環として、足立区の小学校音楽専科教員を対象に夏季研修を実施した。 平成25年度は、藝大出身のプロの打楽器奏者2名を講師に迎え、約50名の教員を対象に、様々な打楽器の基本奏法、打楽器を活用した創作活動など音楽科の授業に即した内容の研修を行った。 ・音楽学部では、文化庁の「平成25年度大学を活用した文化芸術推進事業」の助成を受け、劇場・音楽堂職員、音楽事業経営者、公共機関等の文化担当者、音楽大学卒業生35名を対象として、新国立劇場マネジメント担当者と本学教員によるレクチャー、ワークショップ及び本学声楽科教員、学生、芸大フィルハーモニアによる新国立劇場でのドメニコ・チマローザ作曲「秘密の結婚」のオペラ公演を通じた実践的なオペラマネジメントのプログラムによって、「オペラにおけるアートマネジメントの人材育成事業」を行った。 	III
<p>【29】専門教育で培ってきたノウハウを生かし、社会のニーズに対応した公開講座を実施する。</p>	<p>【29-1】社会的ニーズに対応し、本学の特性を活かした公開講座を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度東京芸術大学公開講座として、「陶芸」「油画」「版画」「彫刻」など美術27講座を、「声楽」など音楽4講座の計31講座を開講し、芸術教育を幅広く市民に向けて行い、市民が芸術創造を行う機会の提供に努めた。（開講日数延べ153日、受講者数延べ896名が参加） ・足立区からの受託研究の実施にあたっては、足立区立の小中学校及び子供園を対象とした「音楽教育支援事業」や文化講座など9事業（開講日数延べ70、受講者数延べ12,823名）を展開した。 ・横浜市文化観光局との共催で公開講座「馬車道エッジズ：コンテンポラリーアニメーション入門（全3回）」や「馬車道コンサート（全4回）」等を開催した。 	III

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
3 その他の目標
(2) 国際化に関する目標

中期目標	1. 大学間国際交流協定締結校との連携強化を中心として、戦略的な芸術大学ネットワークを構築する。 2. 国際交流増進に結びつく体制等を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【30】国際交流協定締結校を中心に、海外から優れた教員や研究者を招聘し、ワークショップ、演奏指導、講演等を実施する。</p>	<p>【30-1】海外から優れた教員や研究者を招聘し、交流プログラム等を引き続き実施する。</p>	<p>・国際交流協定締結校との国際交流プログラムについては、年度計画【24-1】に記載しているとおりである。また、本学では、新しい芸術表現・自己表現手法を作りだしていく基盤として、伝統文化・伝統的な芸術表現手法や技術の教授を行うため、国内外の著名なアーティストや評論家、研究者等を招いた特別講演会等を実施しており、平成25年度において、海外からの著名な教員等による特別講演等は、主に次のとおりである。</p> <p>（美術学部・美術研究科）</p> <p>①特別講演会「プラグマティズム・身体感性論・コンテンポラリーアート」（リチャード・シュスターマン／フロリダアトランティック大学教授）</p> <p>②東洋茶文化シンポジウム（張夫也／清華大学美術学院）</p> <p>③特別講演会「文化産業と都市マーケティング」（李 龍雨／光州ビエンナーレ財団 代表理事）</p> <p>④特別講演会「反現実の美学 -デザイン、フィクション、ソーシャルドリミング」（アンソニー・ダン／ロイヤル・カレッジ・オブ・アート デザイン インタラクションズ専攻教授）</p> <p>⑤特別講演会「アーティストのスタジオ、形、機能と未来」（グラハム・エラード／ロンドン芸術大学 セントラル・セント・マーチンズ ファインアート学科教授，リサーチリーダー）</p> <p>⑥特別講演会「アートとクラフトマンシップ エルメス独自の歩み」（ピエール＝アレクシ・デュマ／エルメス財団会長）</p> <p>など</p> <p>（音楽学部・音楽研究科）</p> <p>①アンサンブル・アンテルコンテンポランによるアトリエ・コンサート（アンサンブル・アンテルコンテンポランメンバー4名／現代音楽をレパートリーにする世界有数の演奏団体）</p> <p>②アレッサンドロ・カルボナーレ公開講座（アレッサンドロ・カルボナーレ／セント・チェチーリア国立音楽院管弦楽団首席奏者）</p> <p>③ハリソン・バートウィスル「音楽と劇場」（ハリソン・バートウィスル／英国王立音楽院客員教授）</p> <p>④コントラバス・ソロテクニクについて（ダンカン・マクティヤー／ロンドン王立音楽院教授）</p> <p>⑤P. ヒンデミットのオルガン作品（ルドガー・ローマン／シュトゥットガルト音楽大学オルガン科教授）</p> <p>⑥ポジティブオルガン調律実習（マチュー・ガルニエ／オルガン製作家）</p>	Ⅲ

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
		⑧エヴァ・メイ公開講座（エヴァ・メイ／イタリアを代表するコロラトゥーラ・ソプラノ） ⑨イエール大学教授による特別講座～教会音楽における声楽テクニックについて～（ジェイムス・テイラー／イエール大学教会音楽研究所）など （映像研究科） ①アニメーション専攻ワークショップ（ジョルジュ・シュヴィツゲベル／スイス出身のアニメーション作家） ②アニメーション専攻ワークショップ（ルース・リングフォード／イギリス出身のアニメーション作家）	
<p>【31】アジアにおける芸術研究の拠点大学となるべく、研究成果発表や情報交換の機会を提供する。</p>	<p>【31-1】平成20年度から平成24年度まで実施されたアジア総合芸術センタープロジェクト事業の成果を踏まえ、更なるグローバル化に向けた検討を開始する。</p>	<p>・アジア総合芸術センタープロジェクトで実施していた『アニメーション専攻韓国芸術総合学校との国際共同制作プロジェクト』を継続的に実施するとともに、今後のあり方について検討、これまでは例年韓国であった共同制作の実施場所を回り持ちにするなどの検討を行った。また、アジア総合芸術センタープロジェクトで実施していた『映画日韓共同制作』を継承するとともに、平行して実施していたフランス国立映画学校（フェミス）との合同ワークショップと連携し、3か国合同ワークショップ及び短編映画共同制作プロジェクトを実施した。</p> <p>・限りある資源の中、アジア総合芸術センタープロジェクト事業の成果を活用し、以下の国際交流プロジェクトを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> …・展覧会：Do it yourself, Brain massage－可塑的な身体と術 ・展覧会：台湾・日本漆芸交流展－過去、現在そして未来－ ・KAKEHASHIプロジェクト（本学の学生21名、教員1名、職員1名を米国へ派遣し、米国のニューヨーク大学ティッシュ・スクール・オブ・ジ・アーツ、ニューヨーク市立大学、マサチューセッツ芸術大学、ロサンゼルスシティカレッジ等において日本文化をアピールするプレゼンテーション行うとともに学生交流を図った。） ・外国人学生・研究者等の一層の受入れの促進を図るため、これまでの学長特命の担当業務及び体制を見直し、平成25年度から新たに学長特命（グローバル化推進担当）2名を置くこととし、グローバル化に向けた推進体制を整備した。 ・大学改革プランを踏まえ、本学における大学改革・機能強化に向けて、グローバル化に対応した世界トップレベルのアーティストの育成を目的とし、アーティストのユニット誘致、海外への国際交流・戦略サテライト拠点整備、国内における国際的芸術文化拠点形成等についての検討を行い、ある程度の方向性を取りまとめた。 	<p>Ⅲ</p>

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【32】外国人学生・研究者の受入れ体制を構築する。	【32-1】引き続き、外国人学生・研究者の受入れを促進するための体制等について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人学生・研究者等の一層の受入れの促進を図るため、これまでの学長特命の担当業務及び体制を見直し、平成25年度から新たに学長特命（グローバル化推進担当）2名を置くこととし、グローバル化に向けた推進体制を整備した。 ・学術文化交流の促進及び芸術文化の振興に資するため、中国「敦煌研究院」と学術交流協定を締結した。 <p>具体には、相互による研修人員の派遣、共同研究や学術文化交流、学術シンポジウムの共同開催、世界文化遺産としての敦煌芸術をテーマとして展覧会を今後、計画的に行うこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に引き続き、留学生へのサービス向上を図るために、留学生向けオリエンテーションを年2回（前期及び後期）実施した。なお、後期については、英語圏からの交換留学生が多いことから、オリエンテーション及び学内見学を全て英語で行った。 	Ⅲ
【33】日本人学生の海外留学を支援する。	【33-1】引き続き、日本人学生を対象とした新たな海外留学支援プログラム等を検討するとともに、海外留学に関する情報提供を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル化に向けた推進体制の整備については、年度計画【24-1】、【32-1】に記載しているとおりである。 ・留学情報誌「日本学生のための海外留学案内」を補完するため、これから留学を検討する学生を対象に、留学体験者の体験談を提供し、留学に対するイメージを捉えやすくすること等を目的に「留学体験記」を作成・配布するとともに、本学Webサイトから発信した。 <p>また、日本人学生の海外留学支援を目的とした海外留学説明会を次のとおり行った。</p> <p>日時：平成25年11月14日（木） 場所：美術学部中央棟 第2講義室・第6講義室 参加者数：37名（美術25名、音楽12名）</p>	Ⅲ

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標 (3) 附属高校に関する目標 ①教育に関する目標
--

中期目標	1. 将来の優れた演奏家や作曲家を育てるため、カリキュラムや入試方法の改善を図るとともに、教員の教育・研究能力の向上を図る。
------	--

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【34】 専門性を高めるカリキュラムと高等学校としての全体教育とのバランスを考慮した新カリキュラムを作成する。	【34-1】 平成25年度より実施される1学年の新教育課程の実施状況を確認し、旧教育課程との共存に配慮しながら、学校全体の教育活動の円滑な実施を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度入学生より導入した新教育課程に関し、検証した結果、特に問題なく円滑に実施されている。また、旧教育課程との共存も特に問題はなかった。 なお、新教育課程の目玉の一つである「伝統や文化に関する教育の充実」を音楽教育の分野において最も先進的に行っている。人数が少ないため室内楽を組むことが難しかった管打楽器専攻の生徒は、今年度から音楽学部1年の授業へ参加し、高大連携の画期的なカリキュラムが実現した。さらに、体育的行事の一つであるテニス合宿を7月から5月に移行したことで、今年度は欠席者がゼロとなった。 	Ⅲ
【35】 演奏活動の充実と向上を図るため、音楽学部との連携授業（オーケストラ、ソルフェージュ等）を着実に実施する。	【35-1】 オーケストラ、ソルフェージュ等に関する授業を、音楽学部教員と連携して引き続き実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽学部附属音楽高等学校の教育課程においては、専門実技が重要な位置を占めており、毎週1時間、それぞれの専攻の実技教員によって、高度な内容の個人レッスンが行われている。専門実技は主として音楽学部教員が担当し、大学との一貫教育が考慮されている。また、専門実技以外の室内楽やオーケストラの授業についても音楽学部教員が担当している。本年度からは、特に学部1年の木管・金管合奏と管打合奏の授業に、フルート以外の管楽器専攻の生徒が参加し、高大連携の画期的な授業が実現した。 ・ピアノ初見・アンサンブル授業内容では、音楽学部教員と共に試験課題を改善することに加え、校内行事等を踏まえつつ、より試験の効果を高めるため、平成25年度より試験実施時期を変更した。 ・音楽学部附属音楽高等学校においてソルフェージュ公開授業（12月20日）を行った。附属高等学校教員と音楽学部教員による授業で、高大連携で取り組んでいる実践教育の現状を、都内の他の音楽高校の先生方に公開した。 	Ⅲ

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【36】音楽学部教員との連携を推進し、より効果的な授業方法の開発や研究を行う。</p>	<p>【36-1】引き続き、音楽学部教員と連携し、より効果的な授業方法等の研究を進める。特に管楽器の室内楽の授業方法を検討する。</p>	<p>・平成25年度におけるオーケストラ及びソルフェージュ授業における音楽学部教員との具体的な連携状況は次のとおりである。</p> <p>（1）第25回定期演奏会（平成25年10月19日日本学奏楽堂）において、本学指揮科教授が指揮を行い、オーケストラの指導を行った。また、北区主催「輝く☆未来の星コンサート（平成25年10月14日東京都北区北とぴあ、さくらホール）においても同教授が指揮を行い、オーケストラの指導のほか、音楽学部生もエキストラとして、オーケストラ及び合唱に参加した。</p> <p>（2）音楽学部の金管合奏授業及び管打合奏授業に、附属音楽高等学校の生徒が参加した。</p> <p>（3）オーケストラの授業において、音楽学部教員に定期的に参加し、オーケストラでの細かなテクニックから、緻密なアンサンブルの方法などの指導を行っている。また、定期演奏会に向けて、音楽学部指揮科の教員からも指導を行った。</p> <p>（4）音楽学部の教員及び非常勤講師と「前期におけるソルフェージュ試験のあり方」について検討を行い、事前課題や予見課題の提示や試験結果によるフォローアップ方法を見直した。</p>	III
<p>【37】入学者の選抜方法や広報の仕方を検討し、生徒募集の方法を改善する。</p>	<p>【37-1】附属高校公式Webサイトをリニューアルし、広報活動の充実化を図る。また、課題曲発表などの入学試験に係る情報についても同サイトから発信する。</p>	<p>・入学者選抜方法等の見直し状況については、公正性及び公平性の一層の強化を図る観点から、試験官の棄権制度について検討を行い、これまでの専門実技試験などの対象科目に加え「ピアノ初見」についても、平成25年度入学者選抜試験より棄権制度を導入した。平成26年度入学試験に関しても、継続し、公正性及び公平性をもって実施した。</p> <p>・平成25年度4月より音楽学部附属高等学校Webサイトをリニューアルし、公開した。受験生の利便性の向上や即時性を図るため、7月の学校説明会や9月の入学試験の課題曲発表においても同Webサイトから発信した。また、10月末の募集要項配布や、平成26年1月の入試前日掲示、入試期間中の諸注意や連絡、合格発表に至るまで、今まで直接来校するか紙媒体でしか得られなかった情報が、簡単にホームページから得られるように改善された。</p>	III

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【38】教員の教育・研究能力の向上を図るため、学内外の研究会等において成果を公表・発信する。</p>	<p>【38-1】各教員の研究成果を研究紀要等で発信するとともに、各種研究協議会等へ積極的に参加する。</p>	<p>○研究計画に基づく研究の実施状況等について、各教員とも担当科目と関連する専門分野を、授業内容や方法等を研究テーマとして、文献調査やヒアリング調査・実験的授業など効果的な方法を用いて研究を実施した。</p> <p>具体的実施状況は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国語科教諭は、(1)最近の「小説」の中から「読書感想文」を書くことにふさわしい教材を選択・研究した。(2)文章の構成や展開を把握する、引用や具体例がどのような働きを担っているかを確認する、等を普段の学習でも心がけさせる指導を行った。 ・地歴・公民科教諭は、現在、2012年度入学生の個人別成績連絡表の電算処理システムを構築中であるが、昨年度から今年度にかけてクラスの数が増えたため、その処理方法を模索中である。 ・保健体育科教諭は、体力テストから生徒の体力向上の検討とともに、養護教諭と協力して健康指導に関して検討を行った。 ・英語科教諭は、実践的コミュニケーション能力の獲得を目指し、実力考査の範囲を細かく設定し、語彙・文法・作文・読解を統合的に自学自習できる効果的な方法を模索した。その結果、多少ではあるが、生徒の学習意欲の向上がみられた。 ・音楽科教諭Aは、(1)音楽理論①主題…バロック時代から近現代にいたるまでの楽曲の分析ならびに構成の把握について。(2)概要…定期演奏会で演奏する曲目をはじめとして、各時代の代表的な楽曲の分析、構成を把握することによって、その様式を感じとらせ演奏につなげる研究を行った。(2)演奏法 ①主題…旋律法、音律、リズム、旋法、楽器法について。(2)概要…音楽の基礎となる旋律法、音律、リズムがどのように演奏に関わってくるかを研修するとともに、旋法や楽器法について学び、より演奏と関わり深い授業方法の研究を行った。 ・音楽科教諭Bは、初見では、年間授業計画を見直すことに加え、演奏試験課題が充実するよう研究している。今年度はラヴェル周辺を課題として収集したものと、新作課題を計画している。新作課題は依頼を終え、試験課題として採択できるかどうかを検討する段階に到達した。聴音では、新しい課題を検討し生徒に最適な課題を実施できるよう工夫した。 ・音楽科教諭Cは、①ヴァイオリン、ヴィオラを中心とした室内楽作品の研究。シューマン、シューベルトの作品に関しては、楽曲研究・演奏のための実技的な研究を行った。②2年生の演奏修学旅行では、弦楽合奏（スークの弦楽セレナード）、大編成のオーケストラに合唱など、大変すばらしい研究ができた。③定期演奏会に向けて、モーツァルトの宗教曲、ベートーヴェンの交響曲の楽曲研究、指揮法研究、演奏研究を行った。 	<p>Ⅲ</p>

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
		<ul style="list-style-type: none"> ・音楽科教諭Dは、レパートリーに限りのあるフルート作品を研究。オリジナル曲では限界があるため弦楽器、主に、ヴァイオリン、チェロのソナタなどの編曲が可能か研究。また、本年度フルートアンサンブルの授業をすることになり、そのレパートリーも研究。フルートアンサンブルは多くの編曲がなされており、芸高生に適した楽曲を探している。なかでも、古典派のハイドン、モーツァルトの弦楽四重奏曲などはアンサンブルの基本が勉強できそうである。 ・音楽科教諭Eは、担当している音楽史科目について、学習評価の観点と評価方法のあり方を検討した。この評価活動については報告をまとめ、今年度末刊行の本校の『研究紀要』に掲載される予定である。 ・『研究紀要』第9集を年度末の3月に発行配布した。内訳は、4本（内1本は二人の共同執筆）の実践報告と研究発表を掲載した。 	

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 その他の目標

(3) 附属高校に関する目標

② 学校運営に関する目標

中期目標	1. 音楽学部との連携を強化するとともに、学校運営の向上と充実を図る。
------	-------------------------------------

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【39】学部と一体となった附属学校の運営を推進するため、重要事項検討の際には、理事・学部長が加わるなど、執行部の指導によるマネジメント体制を整える。	【39-1】引き続き、附属高校のマネジメント体制について検討し、学部と一体となった附属学校の運営を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 附属高校のマネジメントについては、常時音楽学部と連携を取っている。常設的な組織としては、入学試験、教育課程、人事など附属高校における教育・運営に関する重要事項を審議するため運営委員会が設置されており、その委員には、音楽学部各科主任（各科の責任者）と附属高校教諭4名が参加している。 平成25年度においては、教員人事、海外（台湾）への演奏修学旅行の可否、入学試験制度、学校説明会、後援会会費の値上げ等についての審議を行った。音楽学部教員からの貴重な意見は、附属高校の学校経営に活かされている。 また、7月には、学長を始め、副学長、理事、局長、学部長、事務長と、音楽学部附属音楽高等学校の教員全員との話し合いの場が設けられた。そこでは特に、附属高校の財政、施設・設備等の問題点について話し合われた。情報の授業の充実とパソコンの更新費用節減のために、平成26年度から大学の芸術情報センターの設備を借用して授業を実施することになった。 	Ⅲ
【40】学校運営の向上と充実を図るため、学校評価の内容・方法を検討し、着実に実施する。	【40-1】学校運営の向上と充実を図るため、学校評議員による外部評価や、学校生活アンケートを通じた生徒や保護者からの内部評価を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度においては、第1回学校評議員会を7月4日に開催した。授業参観、附属高校における現状報告や各種の審議の後に、外部委員の3名の先生方から、ご質問とご助言・ご意見を頂いた。全国的に音楽高校の志願者数が年々減少してきている理由や後援会会費の値上げの理由等の質問があり、また、附属高校音楽高等学校の現状に対しては、全国的な志願者減にもかかわらず、なお2.5倍の志願者があることをもっとアピールすべきであり、大学の運営費交付金の削減にともなう後援会費値上げの妥当性について助言を頂いた。 第2回学校評議員会では、情報の授業、学生寮（藝心寮）大学における管打楽器授業の参加等についての助言と意見をいただいた。 学校生活アンケートは、9月26日に昨年同様のいじめ調査を含めて実施した。集計したものを全職員と、音楽学部各科主任に配布し、生徒の声が日常の教育に反映されるように工夫した。なお、いじめに関しては、該当する者がいなかった。 	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期 目標	1. 組織運営体制の改善・充実，学長のリーダーシップの強化，学内組織の役割分担の明確化を図る。
----------	---

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗 状況
【41】 理事室の任務・役割分担の見直しを平成23年度までに行い，各室の活動を強化する。	【41-1】（平成23年度までに実施済みのため，平成25年度の年度計画なし。）		
【42】 学長のリーダーシップを推進するため，学長裁量経費の新たな配分方式を平成23年度までに策定し，実施する。	【42-1】 引き続き，学長裁量経費の新たな配分方式に基づき，学長のリーダーシップのもと経費の配分を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・学長裁量経費（1億円を計上）については，学長のリーダーシップのもと戦略的，重点的に経費を配分することとし，本学Webサイトリニューアル経費や美術学部中央棟改修に伴う移転費経費等などの即時性を要する事業や中長期を見通した新学生寮整備事業，キャンパスデザインマネジメントプロジェクト等の配分を行った。 ・国立大学改革プランに基づき，本学における大学改革について，スピード感を持って積極的に推進するために役員会の下に「大学改革プラン推進会議」を設置し，本学の強みである「創造と発信」機能の一層のグローバル化やイノベーション化を図るため，主に教育研究組織・教員組織の見直しや年俸制導入を中心に精力的に検討を行い，基本的な方向性を取りまとめた。 ・また，更なる学長のガバナンス機能を強化するため，学長補佐体制として新たに2名の副学長を置くとともに，部局長選考に関し，複数候補者のうちから学長のビジョンや大学の経営方針を共有して適切な役割を果たすことができる部局長を学長が直接選考する方法や外部有識者の登用など部局長選考に関する改革案を取りまとめた。 	III
【43】 任期制，公募制により教員を採用する方式を着実に実施するとともに，女性教員，外国人教員等の能力の活用に努める。	【43-1】 任期制，公募制により教員を採用する方式を着実に実施するとともに，育児休業を取得する女性教員等が所属する部局の教育体制を支援する制度の導入を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の採用に当たり，すでに原則公募制の理念は根付いており，他大学へ公募要領を配布すると同時に本学Webサイトに掲載する等，広く人材確保に努めた。平成25年度の新規採用教員14名は，全て任期付きで採用した。また，平成25年12月31日現在，217名の常勤教員のうち，205名（94%）が任期付き教員となっている。 ・なお，助教等については，3年の短い任期であり，本学の教育研究の継続制・持続性の観点から，所属する学科において類似の業務に従事し，業務を熟知した者のうちから選考せざるを得ない等の事情があり，候補者が限られるため，公募によらず採用した。 ・平成25年度からポイント制教員定数管理制度の運用において，従来からの計画的な採用・昇任の抑制による人件費相当額の予算措置に加え，育児休業を取得する女性教員等が所属する部局に対しては，育児休業期間中の授業等に支障が生じないように，代替教員分の人件費相当額を予算措置することとした。 	III

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【44】任期更新時を基本に教員の評価を着実に実施する。	【44-1】任期更新時を基本に教員の評価を着実に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・再任を希望する大学教員については、東京芸術大学における大学教員の任期に関する規則に基づき、各学部・研究科の特性に応じた再任評価基準を定め、教育研究評議会から審査付託を受けた教授会が、1) 研究業績、2) 教育業績、3) 大学運営上の貢献、4) 社会への貢献、5) その他の項目について再任審査を行うこととしている。 ・平成25年度の任期更新時評価について、27名（美術学部11名、美術研究科1名、音楽学部9名、映像研究科3名、大学美術館1名、演奏芸術センター1名、芸術情報センター1名）の対象者の審査を行い、全員が再任可となった。 ・任期が付されていない教員についても、任期更新審査に準じて9名（美術学部2名、音楽学部7名）の審査を行い、全員が再任可に相当する評価となった。 	Ⅲ
【45】事務職員の人事評価制度の適正な評価方法の構築と評価結果の活用方策を策定し、実施する。	【45-1】業績評価等の方式により、事務職員の人事評価を実施する。また、評価の精度を高めるため、引き続き検証を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの評価の実施を踏まえ、組織運営と一体となった職員の業務実績等の評価を行うため、業績評価の方法により、平成25年4月から平成26年2月を評価期間として、事務職員の評価を実施した。 ・平成24年度まで実施してきた能力評価については、検証の結果、評価者・被評価者ともに、評価基準の運用に個人差があり、正確な評価を行うことが困難であったことから、今回の評価では実施しないこととした。 	Ⅲ
【46】社会貢献への方針を明確にするため、社会連携ポリシーを平成25年度までに策定する。	【46-1】本学における社会貢献への方針を明確にするため、社会連携ポリシーを策定し、本学公式Webサイト等を通じて学内外へ公表する。	<ul style="list-style-type: none"> ・本学は、創立以来、広く芸術に関する知識を授けるとともに、深く専門芸術の技能、理論及び応用の教授並びに研究を目的としている。また、本学の第三の使命である「社会貢献」に関し、本学が持つ研究実績や文化資源、知的財産等を積極的に社会へ還元することを理念として掲げている。 この社会貢献に関する理念の実現を図るため、社会連携センターを中心に「本学における社会貢献の実態調査等」や「文化における新たな局面への創造」等を踏まえ、「東京芸術大学社会連携ポリシー」を策定し、本学Webサイト等を通じて広く学内外へ公表した。 	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
 1. 事務職員の資質の向上を図るため、SD等を実践するとともに、事務の効率化・合理化を推進する。

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【47】複雑化・高度化する業務に対応できる職員を育成するため、計画的な研修を始め幅広いSDを実施する。	【47-1】本学事務職員としての総合的な資質の向上を目的とした研修を企画するとともに、階層別研修などの分野別研修（外部研修を含む。）を実施する。	○平成25年度研修計画に基づき、職員を対象とした研修会を次のとおり開催した。 ①新採用職員研修（4月23日実施、受講者17名）（9月10・13・17日実施、受講者3名） ②実務研修（古美術研究旅行コース）（6月16日～18日実施、受講者2名） ③実務研修（安全衛生コース）（7月23日実施、受講者26名） ④「財務の部」聴講研修（9月30日実施、受講者14名） ⑤個人情報保護研修（10月18日実施、受講者15名） ⑥危機管理研修（10月22日実施、受講者56名）	III
【48】外部委託やパート職員の活用を進めるため、定型的な業務についてのマニュアルを平成25年度までに整備する。	【48-1】平成24年度に作成した試行版を検証しつつ、定型的業務に係るマニュアルを完成させる。	・業務の平準化、スムーズな引き継ぎ及び知識のブラックボックス化防止を目的とし、事務系職員一人ひとりの一般的業務に関して、1)担当業務一覧、2)年間スケジュール、3)業務手順等からなる業務マニュアルを全学をあげて作成し、また、学内ネットワークに掲載し、逐次、業務マニュアルのデータ更新ができる環境を整備した。	III
【49】事務の効率化を図るため、他機関との事務の共同実施や複数年契約を着実に実施する。	【49-1】平成24年度の検証結果に基づき、事務組織の再編等を行うとともに、引き続き、他機関との事務の共同実施や複数年契約を着実に実施する。	・平成24年度の事務組織再編の検証結果に基づき、教員サポートの充実や部局における会計事務の集中化を目的として、会計事務組織の再編を行った。 ・他機関との事務の共同調達（本学、東京国立博物館、国立西洋美術館、国立科学博物館）について、PPC用紙・トイレトーパー購入、廃棄物処理業務及び古紙回収業務の委託契約を平成24年度と継続し実施した。 ・平成25年度においても継続的に複数年契約（AED貸借契約、清掃業務、構内警備、国際交流会館管理業務等請負、法人文書管理運用保守、ダストモップ貸借等、計18件）を実施した。	III

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加及び資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	1. 外部資金の確保，事業収入の確保，適切な資産の運用管理によって，運営費交付金を補完する財務内容を実現する。
------	---

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【50】 展覧会及び演奏会事業等を外部団体等と共同開催することにより，事業費に外部資金を導入する。	【50-1】 展覧会等を自治体・新聞社等と共同開催し，本学負担の事業費を抑制する。	<p>・平成25年度大学美術館開催の展覧会のうち，新聞社等の他機関と共同開催したものは「FENDI - UN ART AUTRE Another Kind of Art, Creation and Innovation in Craftsmanship〜フェンディ もうひとつのアート，クリエイションとイノベーションの軌跡（FENDI）」，「夏目漱石の美術世界展（東京新聞，NHK，NHKプロモーション）」，「興福寺創建1300年記念 国宝 興福寺仏頭展（日本経済新聞社，興福寺）」展である。</p> <p>共同開催の経費分担として，開会式・内覧会経費，作品輸送・陳列・撤去費，作品損害保険費，会場施工費，広報費（ポスター・チラシ・チケット印刷費を含む），出張費，臨時雇用要員に要する経費などを共同開催者が負担することにより，本学負担の事業費が抑制された。</p>	III
【51】 使用目的を明記した基金，包括的な基金など幅広い方法で，外部資金を獲得する。	【51-1】 引き続き，外部資金を幅広く獲得するための寄附募集プロジェクトを実施するとともに，新たな外部資金を獲得する。	<p>・本学の長期的・安定的な財政基盤を整備し，さらなる教育研究活動や社会連携活動の一層の発展のため各種のプロジェクトを推進し，もって我が国における芸術文化の振興等に資するため，平成24年10月4日の創立125周年を契機に「東京芸術大学基金（藝大基金）」を設置した。</p> <p>平成25年度においては，外部コンサルティング会社と連携した渉外活動を中心に寄附募集プロジェクトを展開し，藝大基金としては，1億7千万円を超える寄附金を獲得した。</p>	III

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【52】科学研究費補助金，政府や各種の財団研究費等，競争的研究資金の募集に積極的に応募する。</p>	<p>【52-1】公的な補助金や研究費等に対して積極的に応募できる環境を引き続き整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会連携課ホームページにおいて，外部資金の受け入れに関する諸手続き等に係る情報を提供するとともに，研究助成の更新情報について，教員に対して一斉メールで配信するなど，研究活動の推進を支援している。 ・大型の科学研究費補助金，教育G P等の外部資金の獲得を目指した助走的研究支援制度「研究推進プロジェクト（平成23年度までは「東京芸術大学プロジェクト（研究プロジェクト・教育プロジェクト）」と呼称）」を継続的に展開するとともに，資料作成など科学研究費補助金申請者を対象としたサポーター制度も継続的に実施した。 ・科学研究費補助金等に係る研究費の不正使用や研究活動の不正行為防止，科学研究費補助金の現状と課題及び補助金獲得経験者による申請者の記入方法等について，次のとおり学内説明会を実施した。 (1)平成25年5月20日開催（参加者：教職員40名 美術学部第1講義室） <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度科学研究費補助金に関する説明会補助金交付決定者等が対象。 ・学内関係者が，科研費の基金化，研究費の不正使用・研究活動の不正行為防止について説明。 (2)平成25年10月1日開催（参加者：教職員65名 音楽学部大会議室） <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度科学研究費補助金応募のための説明会 ・平成26年度分申請者が対象。 ・日本学術振興会の講師から，科学研究費補助金制度の最近の動向や応募に当たっての注意事項についての説明があり，引き続き，学内補助金獲得経験者より平成26年度より新たなキーワードとなる芸術表現についての説明，申請の事例紹介，申請書の記入上のポイント等についての解説。 	III
	<p>【52-2】引き続き，研究助成情報を本学公式Webサイト等で提供するとともに，研究助成情報の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会連携課ホームページにおいて，教員の研究創造活動を支援するために研究助成情報を掲載し，同時に一斉電子メール等で更新情報や締め切り間近などのお知らせを行って応募を促している。 なお，平成25年度においては，助成情報電子メールの宛先を検証し，これまでの一斉メールでの通知の他，個人宛の電子メールアドレスを追加して情報提供するとともに次の研究助成情報を提供した。 ・受託研究，受託事業，共同研究及び寄附講座の案内 ・平成25年度受託研究，共同研究，受託事業受入実績一覧 ・平成25年度国際交流一覧 ・研究助成情報（平成25年度は43件を掲載） ・科学研究費補助金の公募等情報（随時） 	III

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【53】大学資産の有効活用を図るため、活用方策や料金設定等の見直しを行う。	【53-1】引き続き、大学美術館所蔵資料等の活用方策のあり方について検討するとともに、成案を得たものより資産の活用方策や料金設定等の見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学資産の有効活用を図るため、大学美術館が所蔵している作品の写真撮影等基準の見直しについて、東京国立博物館などの他美術館・博物館における写真撮影等の基準、利用料金の実態、料金設定の方法等の調査結果を参考としつつ、平成25年度において写真掲載等基準の改定案を取りまとめたところである。今後は、学内の関係部署と調整しつつ、平成26年度において改訂することとした。 	Ⅲ
	【53-2】引き続き、施設の利用状況を調査し、今後の運営方法・利用方法等について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度の会計検査院から「保有している土地・資産の処分及び有効活用」についての指摘に関し、保有資産の有効活用を図るべく、役員会の下に「保有資産利用計画等プロジェクトチーム」を設置し、全学的な問題として取り組み、指摘の対象となった土地や建物について、今後も引き続き保有することについて合理的な理由が存在するか否かを検討するとともに、具体的な利用計画又は処分計画を策定した。平成22年度より同計画に基づき、保有資産の有効活用に向けた取組を行っているところである。 ・那須高原研修施設については、学生や教職員が合宿、スケッチ研修、演奏練習、ゼミ研究発表会等の教育・研修、課外活動等に使用することを目的とした施設であり、本学における唯一の遠隔地研修施設という貴重な資産となっている。このため、施設の稼働状況を改善することし、利用拡大に向けて、新たなパンフレットの作成や利用対象者の拡大等を行っているところであるが、平成25年度は対前年度実績数188名の増となった。 ・取手校地については、社会の変化に対応して発展・変貌し、互いに先進的な教育研究を必要とする分野や各専門領域の枠を超えた自由な創作活動を行う分野を中心に展開することを目的としており、本学にとって将来にわたり必要不可欠な資産となっている。同計画に基づき、自然環境に配慮した敷地ゾーニングの見直し、敷地全体の維持管理方針の策定及び整備予定地における施設整備等を計画的に行っているところである。 平成25年度において、更なる取手校地の展開を行うため、大学改革の検討に併せ、取手校地における機能強化や新専攻設置などの検討を行い、ある程度の方向性と取りまとめた。 	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	1. 人件費の抑制や光熱費等の節約による支出の削減を図る。
------	-------------------------------

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【54】総人件費改革の実行計画を踏まえ、常勤役員報酬及び承継職員給与について、平成17年度の人件費予算相当額をベースとして、平成23年度までに概ね6%の人件費の削減を図る。	【54-1】（平成23年度までに実施済みのため、平成25年度の年度計画なし）	・常勤役員及び承継職員人件費の平成24年度実績額は、総人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算相当額費約16.57%減、平成17年度の実績額比約14.71%減、平成24年度の実績額16.29%減であり、人件費削減計画を上回る実績を上げた。	
【55】光熱費等の使用量を抑制するため、年度毎に使用計画を策定する。	【55-1】省エネルギー化及びCO2削減に向けた高効率設備機器への更新計画に基づき、既存機器類の更新又は改修を進める。	・平成23年度に引き続き、政府の「夏期の電力需給対策」に基づき、本学においても社会的責任を果たすべく、電力需要削減目標や夏期の電力需給対策に係る基本方針等を定め、必要最低限な照明器具の点灯、消費電力の大きい機器の使用時間帯の調整、空調運転時間の抑制及び冷房設定温度の固定化、建物使用時間の抑制、待機電力等の削減、エレベーターの使用抑制等を取組み、徹底した節電対策を行った。また、冬期においても、夏期と同様、節電対策を行った。 高効率危機の更新を含めたこれらの取組により、対前年度エネルギー費5%を削減した。 ・また、大学美術館の熱源設備を更新するESCO事業を導入（約40%のエネルギー削減を計画）するため、事業者を公募により選定した。	III
【56】経費を抑制し支出の削減を図るため、業務委託方法等についての見直しを行い改善する。	【56-1】引き続き、複写機等の賃貸借契約を見直して、これまでの多様な契約形態を集約し、スケールメリットを活かしたトータルコストの削減を図り、経費の削減に努める。	・経費の抑制等に関して、上野校地におけるトイレ関連（消臭、汚物処理）設備及び防塵マットの賃貸借契約の見直し、「機密文書シュレッター処理業務」の廃止により、平成25年度においては300万円弱のコスト削減が図られた。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	1. 本学の教育研究の改善に資するため、大学評価を着実に実施するとともにその評価結果等の情報の公開を進める。
------	--

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【57】大学機関別認証評価を受審し、その評価結果は自己評価書とともに社会に公表し、説明責任を果たす。	【57-1】（平成23年度までに実施済みのため、平成25年度の年度計画なし）		
【58】学生の意見を聴取するため、定期的に学生の意識調査を実施する。	【58-1】引き続き、教育研究の質の向上や組織運営体制等の改善に資するため、各アンケートの分析結果に基づき、必要に応じて改善課題を提示する。	・平成24年度に実施した「学習と学生生活アンケート2012」の評価結果について、満足度に対する肯定的評価が低い項目や自由記述を中心として総合的に分析を行い、分析の結果、就職支援や就学支援等の見直しや充実が必要と思われる項目については、改善に向けた方向性を示した改善課題を作成し、担当理事に提示した。	III
【59】大学評価を効率的に行うため、平成25年度までにデータベースを構築する。	【59-1】（平成24年度までに実施済みのため、平成25年度の年度計画なし）		

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	1. 本学の諸活動について、広く社会に広報する。
------	--------------------------

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【60】 本学の实情や機能等をより効率的に情報提供し、利便性の向上を図るため、平成26年度までに公式Webサイトを新たな情報発信手段に対応するものにリニューアルする。	【60-1】 新たなコンテンツマネジメントシステム（CMS）により、本学公式Webサイトを試行的に運用する。	<p>・東京芸術大学広報ポリシーに基づき、本学の教育研究や社会連携活動に関する情報を積極的、的確に発信するため、また、本学Webサイトを更に利便性の高いシステムに構築するため、新たなコンテンツマネジメントシステム（CMS）の導入による本学Webサイトのリニューアルについて、計画的に整備することとした。</p> <p>平成25年度においては、平成26年度からの本格的稼働を目指し、新たなCMSへのデータ移行作業を行うとともに、各科・研究室からの情報発信を強化するための「コンテナ」方式を採用したリニューアル画面を作成し、また、スマートフォン版に対応するレスポンシブデザインとし、試行的に運用を行った。</p>	Ⅲ
【61】 東京芸術大学出版会の基礎を確立させるため、教員等の教育・研究成果を社会に発信する刊行物等の出版数を増加させる。	【61-1】 本学教員の教育・研究成果を社会に発信する刊行物等の出版に対する助成を行うとともに、引き続き出版業務の運営方法の検証を行う。	<p>・本学の教育研究の成果を社会に積極的に発信するとともに、多くの市民が文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができる環境の整備に努めるため、平成19年度に東京芸術大学出版会を設置した。同会では、芸術・学術関連図書等、教科書及び啓蒙書の刊行・頒布を主たる事業として行い、本学の研究とその成果の発表の助成を行っている。</p> <p>平成25年度においては、次の書籍等を助成・刊行した。</p> <p>「絵画制作入門」（佐藤一郎） 「CD ガルニエ・オルガンのひびき」（廣江理枝）</p> <p>・出版業務の運営方法については、出版助成金が減少傾向の中、保管場所や出版業務に係る体制を含め、東京芸術大学出版会の在り方について検証を行った。</p> <p>また、運営については、音楽雑誌の元編集長からアドバイスを頂きながら、出版会の体制整備へ向けての検討を進めている。</p>	Ⅲ

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【62】藝大アートプラザにおいて、教員及び学生の教育研究成果物を積極的に展示・頒布する。</p>	<p>【62-1】引き続き、藝大アートプラザにおける展示・頒布活動としての展示企画展等を実施し、本学公式Webサイト等でも広報する。</p>	<p>・本学が企画開発した作品や、教員等の創作作品を展示販売することにより、教育研究成果を広く一般に提供し、社会に対して積極的に発信するため平成17年4月に「藝大アートプラザ」を設置した。具体的な活動としては、研究室が主催する企画展や大学美術館開催の展覧会と連携した展示が行われるほか、毎年、全学生を対象としたアートコンペ入賞者による「藝大アートプラザ大賞入賞作品展」を開催して学生の創作活動の一端を学外に発信するなど、社会と本学との新たな出会いの場として活用している。</p> <p>平成25年度においては、主に次の展示・頒布活動を実施した。</p> <p>（出版書籍等）</p> <p>「藝大素述」，「日本絵画の謎を解く」，「森鷗外と原田直次郎」，「通り過ぎた風景」，「六角紫水の古寺調査日記」，「形成的表現から平和へ」，「藤田嗣治の絵画技法」，「サラウンド入門」，「いま天心を語る」，「伝統のイタリア語発音」，「応挙・呉春・蘆雪」，「ルネサンスのエロティック美術」，「音響技術史」，「美術と教育のあいだ」，「ピアニスト小倉末子と東京音楽学校」，「高山登「枕木一白い闇×黒い闇の軌跡」」，「幸田延の『滞欧日記』」，「フランスの詩と歌の愉しみ」，「アウト・オブ・サイト」</p> <p>（楽譜）</p> <p>チャイコスキー「弦楽のためのセレナード」ピアノ独奏版，歌劇「ディオニュソス」，「山田流箏曲 山田検校作曲「四ツ物全集」」</p> <p>（DVD）</p> <p>新曲「浦島」，大学院映像研究科第1期修了作品集，第2期修了作品集，第3期修了作品集，第4期修了作品集，第5期修了作品集，第6期修了作品集，大学院映像研究科アニメーション専攻第1期修了作品集，第2期修了作品集，第3期修了作品集，第4期修了作品集，邦楽で綴る「平家物語」前編・後編</p> <p>（CD）</p> <p>ホルベルク組曲「マリンバアンサンブル・クイント」，「藝大チェンバーオーケストラ」，「ハイドン弦楽四重奏全集」</p> <p>・平成25年度において、研究室及び教員から提案のあった展示・作品頒布品企画22件を承認し、順次、展示・頒布を行なっている。</p> <p>・研究室の研究・創作活動を学外に発信するため大学美術館展覧会と連携して展示・頒布活動を行い、本学公式Webサイトで広報している。おみやげスケッチ展（3月20日～4月7日）かたかたち。展（5月15日～6月2日），藝大アートプラザ大賞受賞者招待展（6月5日～6月23日），美教展（6月26日～7月15日），アートプラザセレクション「夏の器 - 夏を彩るテーブルウェア」（7月18日～8月4日），絵画思考 - 油画現職教員展 - 2013（8月7日～9月1日），彩ふ時間 - いろふとき -（9月4日～9月23日），鍛金展（9月26日～10月14日），REFLECTION - 東京芸術大学ガラス造形研究室展 -（10月17日～11月4日），うるしのかたち展2013（11月7日～11月24日），第8回藝大アートプラザ大賞展（11月27日～12月13日），油画技法・材料研究室展（1月6日～1月19日），陶芸講座 作陶展（1月22日～2月9日）を開催。</p>	<p>III</p>

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
		<ul style="list-style-type: none"> ・藝大アートプラザでは、平成25年度も学生の制作活動の一端を学外に発信することを目的とする全学生を対象とした学内コンペティションを実施した。8年目を迎えるこの学内コンペティションは、年を重ねるごとに応募作品のクオリティが高くなり、学長賞（藝大アートプラザ大賞）、準大賞、藝大B i O n賞及び入選者の作品、計47名、65点が選ばれた。 ・平成25年4月1日～平成26年3月31日までの総入館者数は、74,827人（営業日292日）であり、1日当たり約256人である。 	
<p>【63】附属図書館所蔵の貴重資料を学内外に広く公開するため、画像データベース化の推進と資料の展示を定期的に行う。</p>	<p>【63-1】貴重資料の修復を継続的に実施し、画像データベース化を推進する。また、修復が完了した貴重資料を、学内外に展示公開する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度から継続して行ってきた江戸期の「後藤家文書」について、公益財団法人出光文化福祉財団から美術品修復助成金500万円の助成を受け、文書本体の修復26冊と保存箱の作成を行った。これにより後藤家文書の修復は完了し、全579点に及ぶ文書の全貌がようやく明らかになった。 ・平成25年10月21日～11月16日まで『高野辰之展：唱歌「ふるさと」の原点をたずねて』と題した附属図書館貴重資料展であったが好評につき11月22日まで延長し開催した。本学の前身である東京音楽学校の教授であった高野辰之の唱歌編纂、邦楽調査、国文学研究等の多岐にわたる活動に関する資料から「日本のうた」に対する真摯な姿勢ゆえの葛藤を読み解いた。会場では同人の活動に関する資料と解説パネルを展示するとともに専門の研究者による解説図録を作成し、無償配布を行った。入場者数は約2200名であった。 	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等及び安全管理に関する目標

中期目標	1. 安全性と本学の教育研究のニーズを満たした機能を備えたキャンパス環境の整備を行うとともに、情報セキュリティ対策を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【64】安全性確保のため、建物の耐震診断を行い、計画的に改修工事を実施する。	【64-1】キャンパスグラウンドデザインに基づき、既存施設の改修整備を進める。	・平成23年度に策定した「東京芸術大学上野キャンパスマスタープラン2013」に基づき、同プランのパイロットプロジェクトであるIPAARS（国際演奏芸術高度研究スクエア（4号館））の耐震補強等の改修整備を実施した。	III
【65】省エネルギー化及びCO ₂ 削減に向け、高効率設備機器への更新を行う。	【65-1】省エネルギー化及びCO ₂ 削減に向けた高効率設備機器への更新計画に基づき、既存機器類の更新又は改修を進める。	・省エネルギーに関する取り組みについては、年度計画【55-1】を参照のこと。 ・更新計画に基づき、4号館、中央棟及び専門教育棟の既存機器（照明器具及び空調機）を高効率機器に更新したことにより、約5%のエネルギー削減を図った。	III
【66】既存の教育研究施設の専有及び共用スペースの使用状況の調査を定期的に実施し、有効活用を図る。	【66-1】専有及び共用スペースの使用状況の調査に基づき、施設の有効活用を図る。	・施設の有効活用を図るため、毎年度において施設の利用状況調査を実施し、改修工事には利用状況に応じた使用面積の配分を見直し、共有スペースの範囲が拡大するよう努めている。 平成25年度においては、改修建物の使用状況調査の実施により、稼働率が低い室について以下の用途変更や運用の見直し等を行い、施設の有効活用を図った。 中央棟の暗室（13㎡）を実験・実習スペースに用途変更 音楽学部校舎の楽器庫（3室）の運用見直しにより、音楽練習スペースを増設 4号館の小部屋（9～10㎡×3室）の間仕切壁を撤去し、多目的なスペース（14～15㎡又は29㎡）に変更	III
【67】法人のリスクを分析し、業務遂行における多様な危険性に適応できるマニュアルを作成する。	【67-1】危機管理体制の整備に伴い、「危機管理マニュアル（第二次改訂版）」を作成する。	・平成24年度における本学の危機管理体制及び対処方法等の見直しに伴い、また、今日に想定される危機管理への対応のため、平成19年度の作成した「東京芸術大学危機管理マニュアル」を抜本的に見直すこととし、第二次改訂版を作成し関係部署に配布した。	III

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【68】教職員の安全衛生意識を向上させるため、労働安全衛生マネジメントシステムの逐次導入、安全衛生教育の体系化、訓練を行う。</p>	<p>【68-1】労働安全衛生マネジメントシステム導入の一環として、「東京芸術大学リスクアセスメント実施のための手順書」に基づき、リスクアセスメント環境を整備する。また、安全衛生教育を継続的に実施する。</p>	<p>・平成24年度においては「東京芸術大学リスクアセスメント実施のための手順書」に基づき、リスクアセスメントを導入した。その結果を受けて、平成25年度においては、より高度な作業環境を得るために、手順書及び関連する要項の改訂・改正を行った。</p> <p>・安全衛生教育や防災訓練について、次のとおり実施した。</p> <p>①技能講習等受講（9名） ②附属高校避難訓練（5月24日：附属高校） ③防災訓練（6月8日：国際交流会館） ④救命講習（7月19日：取手校地） ⑤実務研修（安全衛生コース）（7月23日：受講者26名） ⑥消防訓練（9月3日：上野校地） ⑦防災訓練（9月4日：奏楽堂） ⑧消火訓練（9月24日：附属高校） ⑨防災訓練（10月29日：取手校地） ⑩防災訓練（11月9日：石神井寮） ⑪防災訓練（12月6日：千住校地） ⑫防災訓練（12月20日：横浜校地） ⑬高所作業安全講習（12月25日：美術学部） ⑭「環境と防災の科学」講義の実施（教養科目として前期：上野校地，後期：取手校地で開講）</p>	Ⅲ
<p>【69】教職員の情報セキュリティ意識を向上させるため、情報機器利用に関するポリシーの策定を行い、計画的に研修等を実施する。</p>	<p>【69-1】学生教職員を含めた情報リテラシー向上のために、講習会や講義等によるセキュリティに関する注意喚起を行う。また、学内PCのウィルス監視対策、学内外を接続するネットワークの出入口の通信状態を監視することで、学内ネットワークのセキュリティ向上に努める。</p>	<p>・東京芸術大学情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティに関するリテラシー向上のため、教職員や学生を対象とした講習会の教材を開発した。</p> <p>・また、学内PCのウィルス監視では、学内ネットワーク上でウイルスを検知した場合は速やかに該当者に連絡し、その都度対応しているとともに、ネットワーク出入口の通信状態の監視は専用の装置により随時監視を行った。</p>	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 法令遵守に関する目標

中期目標	1. 監査やルールの徹底などにより，事務の適正化を図る。
------	------------------------------

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【70】 監事監査や内部監査等の結果を運営改善に反映するシステムを強化する。	【70-1】 監事監査等の改善状況を検証し，より効果的な改善サイクルを試行的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・より効果的な改善サイクルの導入について，これまでの実績を踏まえつつ，課題等を洗い出し，監事監査等で指摘のあった事項についての改善実行計画書（仮称）の取扱い等に関して見直すこととした。 また，平成23年度会計実地検査の指摘事項や平成24年度評価における課題事項の「教員等個人宛ての寄附金」の防止に向けて，以下のとおりの取組を行った。 ・文書等での制度の周知による教職員の意識の向上 ・全国の助成団体のWEBサイトをチェックするなど，外側からのチェック ・各教員等を対象とした外部資金受入調査をするなど，内側からのチェックなど，多角的な取り組みにより，個人経理の事案は認められなかった。 	III
【71】 教職員の法令遵守に関する意識向上を図るため，ハラスメント防止等の法令の周知徹底及び研修会等を定期的実施する。	【71-1】 ハラスメント防止に関し更なる意識向上を図るため，これまでの方策等について検証し，必要に応じて見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント防止対策として，個々の意識向上のために作成された「ハラスメントの防止等のために東京芸術大学職員及び学生等が認識すべき事項についての指針」について，更なる意識向上に資するため指針内容を見直し，改訂版を作成するとともに学内に配布した。 	III